

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月9日（金曜日）
開 会 午前10時1分
散 会 午後3時41分
場 所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧	功君		
副委員長	瀬 長	美佐雄君		
委 員	西 銘	啓史郎君	山 川	典 二君
	島 袋	大君	大 城	一 馬君
	新 里	米 吉君	親 川	敬君
	嘉 陽	宗 儀君	金 城	勉君
	大 城	憲 幸君		

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長	嘉手苺 孝 夫君
参 事	下 地 正 之君
観光政策課長	前 原 正 人君
観光振興課長	糸 数 勝君
文化振興課長	下 地 誠君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	瑞慶覧 康 博君
交流推進課長	川 上 睦 子さん
観光整備課長	平 敷 達 也君
観光整備課観光施設推進監	與那嶺 善 一君
県立博物館・美術館 参事兼副館長	村 山 剛君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長、労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要の説明を求めます。

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成30年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成30年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、御説明いたします。

説明資料を1枚めくっていただくと、目次となっております。

まず最初に、1、平成30年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたしますので、1ページをお開きください。

本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成30年度歳出予算額は、93億4248万6000円で、県全体の予算額に占める割合は1.3%となっており、平成29年度予算額と比較しますと、35億1561万3000円の減額となっております。

減額となった主な要因としましては、当部の沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の予算が約31億円の減額となったためですが、これは、県全体として同交付金が減額されたことに起因しているものでございます。

そのため、当部の平成30年度当初予算編成に当たっては、沖縄県予算編成方針にあるように、一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むことや、必要に応じて見直しや改善を行う等の考え方を踏まえて、事業の優先度や事業効果を精査した上で、事業内容の見直しを行い、予算の縮減を図っております。

次に、歳入、歳出予算について、個別に説明を行いたいと思います。

説明資料の2ページをお開きください。

2 ページは、款ごとの歳入予算一覧となっており、県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を追記しております。

表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成30年度歳入予算額は総額39億9197万1000円で、平成29年度と比較して26億4464万8000円、率にして39.8%の減となっております。

それでは、歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず、8、使用料及び手数料は、予算額が4億2521万円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、一般旅券発給手数料に係る証紙収入等でございます。

前年度と比較して1270万9000円、率にして3.1%の増となっております。

増となった主な理由は、旅券発給申請件数の増に係る証紙収入等の増によるものでございます。

次に、9、国庫支出金は、予算額が34億7355万2000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金でございます。

前年度と比較して23億3503万5000円、率にして40.2%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の減によるものでございます。

次に、10、財産収入は、予算額が5472万3000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。

前年度と比較して49万4000円、率にして0.9%の減となっております。

減となった主な理由は、県立芸術大学の教員公舎入居料等の減によるものでございます。

次に、14、諸収入は、予算額が3848万6000円で、その主な内容は、入札談合に係る違約金及び展示会等の助成金でございます。

前年度と比較して2042万8000円、率にして34.7%の減となっております。

減となった主な理由は、県立博物館・美術館の展示会等助成金等の減によるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

説明資料の3 ページをお開きください。

3 ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

当部所管に係る歳出予算につきまして、款ごとに御説明いたしますが、右欄の主な内訳の説明では予算事項名が記載されておりますので、わかりやすく

事業の具体的な内容を補足して、御説明いたします。

まず、2、総務費のうち文化観光スポーツ部の予算額は4億4650万8000円で、主な内容は海外移住事業費や国際交流事業費等でございます。

前年度と比較して1億2402万4000円、率にして21.7%の減となっております。

減となった主な理由は、世界のウチナーネットワーク強化推進事業において、平成29年度に実施した世界のウチナーンチュの日制定に係る祝賀祭等に係る経費を減額したことや、沖縄福建友好県省交流事業において、福建省との友好県省締結20周年記念式典及び関連行事に係る経費を減額したことなどでございます。

次に、7、商工費のうち文化観光スポーツ部の予算額は59億3104万2000円で、主な内容は観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、観光客の誘致促進を図るための経費、大型MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等でございます。

前年度と比較して29億2982万5000円、率にして33.1%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE施設を整備する事業において、平成30年度は、基本設計のみ計上したことによる減額や、国内外の観光誘客に係る取組みの見直し等によるプロモーション経費の減額等でございます。

次に、10、教育費のうち文化観光スポーツ部の予算額は29億6493万6000円で、主な内容は博物館・美術館及び県立芸術大学の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費等でございます。

前年度と比較して4億6176万4000円、率にして13.5%の減となっております。

減となった主な理由は、体育施設整備事業費及び県立芸大設備整備事業費において施設の修繕に係る工事の終了に伴う工事請負費の減額等でございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成30年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する

る予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 大型M I C E受入環境整備事業につきまして、補正予算の減ということで、再度、新年度に予算を計上されておりますが、その意図、目的を示してください。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 平成29年度は基本設計と実施設計を実施する計画で、予算を計上させていただいたところでございますが、御案内のとおり内閣府との調整が思うとおりスムーズにいかないことから、途中で実施設計の予算を補正で減額させていただきまして、基本設計も時間的に今年度は間に合わないということなので、2月定例会で補正減額させていただきました。ただ、引き続き大型M I C E施設整備に関しましては、実現に向けて積極的に取り組んでいこうということで、平成30年度の新年度予算におきまして、基本設計を予算に計上させていただくということでございます。

○大城一馬委員 基本設計の費用を計上しておりますが、実施設計は間に合わないということですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 基本設計の時期にもよると思いますが、まずは基本設計の予算獲得、交付金決定に向けて全力で取り組みまして、それがついた段階で補正対応をさせていただきたいと

考えているところでございます。

○大城一馬委員 内閣府がゴーサインを出せない理由は、今まで本会議でも聞いておりますが、改めて、どういう理由なのですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 大きく2つございまして、まず収支の部分です。大型M I C E施設を導入しても、稼働率のことを酌みますと、収支の部分でかなり懸念がありました。ただ、それに関しましては、我々の知見は限られているものですから、専門家、専門機関等からアドバイスを頂戴いたしまして、大型M I C E施設ができた暁には、そこでイベント等を開催したいという主催者側の意思表示もいただきながら、稼働率は一定程度のものがあると。収支的にも、それほど御心配されることはないということで、資料のつくり込みをしたところでございます。もう一つは、周辺の受け入れ環境の整備で、大型M I C E施設の周囲にホテルや娯楽施設、商業施設等の十分な見通しがないということもおっしゃってました。ただ、我々は昨年2月にまちづくりビジョンをつくりまして、その計画にのっとりながら、そこに投資をしたいという方々のお話を聞きながら、大型M I C E施設の周囲にホテルなり、関連の施設が十分立地可能だということも、ある程度、裏づけをとりながら、資料をつくって説明も尽くしてきたつもりでございます。しかし、その部分がなかなか御理解いただけない、折り合いがつかないという形で来ているのが現状でございます。

○大城一馬委員 これは本会議でも答弁していますが、168件の問い合わせがあり、その全てに回答したこともあって、それ以上の受け入れ環境の整備と収支において国からどういった宿題があるのですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃったとおり、168件の宿題はその都度お返ししております。ただ、我々がどこまで資料を整えればオーケーなのか、まだ十分にお示しいたいていない部分がございます。今の段階では、例えば、部屋の数も10や20というような幅の広い部分での積算等しかできないので、もし、そこまで精度を高めた資料が必要であれば、むしろ基本設計をさせていただくと確実に部屋の数や大きさが定まってきますし、収支も出てきますので、そこまでさせていただいて事業の判断をしていただだけませんかということもかねが

ねお話しさせていただいたところです。しかし、そこも少し御理解いただけませんでしたので、来た宿題をお返ししながら、そういうやりとりの中で、現状としては、まだ我々の資料を精査中という状況でございます。

○大城一馬委員 その件に関して、内閣府から全く返事は来ないということですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 やりとりをした中では、最近、お示した資料の数字の裏づけをとるということでございまして、その後はまだ御返事をいただいている状況でございます。

○大城一馬委員 基本設計というものは、施設の建物のイメージ、あるいは間取りという単純な設計ですよね。むしろ、実施設計のほうがたくさん宿題があって、いろいろなやりとりをして、時間をかけてやると思うのです。ですから、なぜ基本設計の段階でそんなに時間をかけているのか非常に不思議ではないのです。どう思いますか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 先ほどの繰り返しですが、基本設計をして初めて、具体的な部屋の大きさや数、収支の状況も見えてくるかと。そこで事業化の判断をしていただけないかというお話もかねがねさせていただいているところですが、そこが時期尚早というか、まだきちんと資料が整理されていないということで、うまく進捗していない状況でございます。

○大城一馬委員 県が内閣府に提出した事業シミュレーションや需要予測、交通渋滞の解消予測等々の資料を見ていると、正直、これだけ精密に調査をしている中でこれがとまっていることは、私どもとして非常に理解に苦しんでいます。実際、収支のシミュレーションでは、開業6年目には黒字に転換するという結果でした。こういう施設で、当初から黒字という施設はどこを見てもありません。ですから、収支のシミュレーションもしっかりと行って、受け入れ環境の整備としても、ホテルや娯楽施設などといったまちづくりビジョンをしっかりと描いて、調査をして提示しています。県としては、基本設計をクリアするために100%全てやっているという認識ですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 少し手前みそですが、他府県の先行事例の施設の資料等と比較いたしましても、我々がつくっている資料は、それに劣らない、それ以上の資料を作成をしていると感じているところでございます。また、委員のおっしゃるように、大型MICE施設そのものが収益施設ではなく、その周囲のホテル、商業施設、娯楽施設等にMICEのお客様を呼び込んで、地域一体となって繁栄し、それが県全体に浸透していくという形の意味合いでございます。この計画をつくるに当たっては段階を踏んで、資料的にはある程度熟度の高いものができているのではないかと理解しているところでございます。

○大城一馬委員 例えば、交通量の需要予測でも交通渋滞が懸念されると内閣府は言っているらしいのですが、平成32年度の開業までに、那覇空港から約24分で着く。そして、平成42年度には21分、バスターミナルからは20分と。そういう交通渋滞の対策も、しっかりと方向性は出しているわけですから、それもクリアしていると。地元も2020年の開業に向けて、いろいろな政策を立案しているのです。きのう、与那原町の地域総合交通戦略が答申されました。町内の交通渋滞の関連ももちろんですが、76ページぐらいの文案の中で、9割方は大型MICE施設に関する対応策なのです。LRT一次世代型路面電車システム、BRTバス高速輸送システムなどを含めて、また、高度化する交通問題を含めて、交通渋滞、インフラ整備のために9割方は大型MICE関連の交通戦略を立ち上げて、地元も前に前にと進んでいるわけです。これが延びて、次年度できるかどうかともわからない状況の中では、地元もテンションが下がるわけです。正直に言って、県の担当も大変だと思います。平成24年度から長い時間をかけて取り組んできて、問いかけに対して答えているのに、基本設計でさえとまっているとなると、ある意味、沖縄の経済振興にも支障が出てきます。数字は聞きませんが、MICE施設の機会損失もあるでしょう。ですから、ぜひしっかりと頑張って、諦めることなく根強くやってもらいたいと思います。それで、これは企画部の問題ですが、那覇市から与那原町のMICEまでのLRT導入は、ある意味、交通渋滞の解消にもなる。また、いわゆる車社会から路面電車へ、観光客や高齢者など、人に優しい公共交通で、これは企画部でやるべきですが、文化観光スポーツ部として、那覇-与那原間のLRT導入の必要性について

どうお考えですか。

○下地正之文化観光スポーツ部参事 LRT関連の御質疑ですが、その前に、大型MICE施設に関する交通対策について、県の取り組みを説明させていただきます。交通政策につきましては、大型MICE施設の供用開始をめどとして、さらなる交通アクセスの改善に向けた取り組みとして、文化観光スポーツ部、企画部、土木建築部が連携して取り組んでいるところです。先ほど委員が御提示された将来交通量推計ですが、これについては、文化観光スポーツ部において、大型MICE施設で開催される大型催事で発生する集中交通量を用いて算定しているところです。短期的視点からすれば、今、事業中の道路が暫定供用、あるいは一部供用開始することにより、大型催事の際の交通アクセスは対応可能だと見込んでいます。また、中長期的視点からも、企画部において交通量推計をもとに将来交通需要に対応する交通システムについて検討しているところでありまして、土木建築部においても事業中道路の早期の供用開始あるいは交通渋滞対策に取り組んでいるところです。LRT導入に関する御質疑ですが、本会議において企画部長から那覇一与那原間については、今後の開発による新たな交通需要の対応について現行の交通ネットワークにおいて対応可能かどうかの確認とあわせて、特に需要の大きい区間についてはLRTやBRT等の新たな公共交通システムを導入した場合の影響や課題についても整理を行っていることと答弁しておりました。また、今年度中に策定する鉄軌道の計画案の策定後、各地域における公共交通の充実についても、市町村との協働により検討を行っていくことと答弁しておりました。文化観光スポーツ部としましても、まずは企画部と情報の共有を図りながら、今後の対応について検討し、取り組んでまいりたいと思います。

○大城一馬委員 この基本設計に係る一括交付金の交付決定の時期は、大体いつごろを目標に設定しているのですか。まさか1年間待つわけにはいかないでしょう。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 いつまでという見通しではなく、まずは足元の基本設計の交付決定を一日も早くという思いで、今、取り組んでいるところでございます。まずは一刻も早く基本設計の交付決定をいただいて、事業の実施もゴーサインを

いただきたいということで取り組みをしているところでございます。

○大城一馬委員 今の状況では、足踏み状態になりつつありますが、まちづくりビジョンも含めて、全ての事案は解決していると認識しているのです。ですから、これからどういう動きがあるのかわかりませんが、私どもも注視して、とめてはいけない、諦めてはいけないという立場で、中長期的な視点から土木建築部や先ほどLRTの話も出た企画部などの関係部局、そして何よりも関連市町村を含めた連携が必要であると思っています。ですから、今後、どのように内閣府に対応するのか、ここはしっかりと実現までやると。事業開始までしっかりと取り組むということで、皆さん方もモチベーションを持っておかないと、地元ではこれが長引けば長引くほどテンションが下がって、モチベーションも下がっていきます。担当職員もそうだと見ているわけです。ですから、そういったことも、ややもすると出てくる可能性があります。繰り返して言いますが、諦めないでください。文化観光スポーツ部長の諦めないという決意をいただきたいと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設に関しましては、委員もおっしゃるとおり、本当に沖縄の経済を支えるといいますか、勃興するアジア経済、まさにMICEの需要が高まっている中で、リゾート性を兼ね備えた沖縄は本当にMICEの適地だと思っています。残念ながら、今の施策だけではなかなか受け入れられない、いわゆる機会損失がある中で、ぜひ大型MICEを検討することによって、そこに国内のみならず県外、アジアを中心とした海外からも多くの大型MICE案件を誘致して、足腰の強い沖縄経済につなげていきたいと思っています。

また、先般、58万世帯に広報誌を配付させていただきました。MICEを地元のみならず県全体に理解していただくということでお配りさせていただいたところです。そこでアンケート調査をしたところ、非常に回収率がよく、その中でも大型MICE施設に期待をするというものが85%ございました。ですから、県民全体の85%が大型MICE施設に対して期待しているということを我々は非常に大きな励みとしまして、ぜひ諦めることなく半歩でも一歩でも進んでいくように、職員、部、県全体、それから地元ともしっかりと連携しながら進めていきたい

と思っております。

○瑞慶覧功委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 地域通訳案内士養成事業の事業内容、地域通訳案内士の養成状況、実績。そして通訳案内士の活用について伺います。

○前原正人観光政策課長 平成30年4月から改正通訳案内士法が施行されております。通訳案内業務の資格独占規制が廃止になったことで、通訳案内士の資格がなくても通訳ガイドができるようになったということ。もう一つは、全国通訳案内士と地域通訳案内士で名称を分けております。地域には、従来、我々が育成してきた沖縄特例通訳案内士という制度と、もう一つ、国家資格で沖縄地域で限定的に通訳案内ができた沖縄地域限定通訳士というものがありました。これが統一されて地域通訳案内士と呼ばれるようになります。本事業は、従来、私どもが沖縄特例通訳案内士事業として実施していたものを、法律の改正に伴って沖縄地域通訳案内士育成事業と名称を変えました。加えて、これまで育成事業だけをやってきたのですが、育成だけではなく、これまでに育成した方々のスキルアップの研修を実施しようと思っております。育成して登録していただいても、なかなか就業に結びつかない事例が見受けられましたので、今年度、検討委員会を設けて、就業に結びつくためにどういったスキルが必要なのかということ、旅行会社や通訳案内士会の皆様から聴取して、スキルアップ研修のカリキュラムに反映させます。そして、育成とスキルアップという2本立ての研修にして、これを実施しようと思っております。これまでの育成の実績ですが、県の目標としては平成33年度までに450名の沖縄特例通訳案内士を育成したいと考えております。今年度までの実績としては、405人になっております。これに加えて、自力で国家資格である沖縄地域限定通訳案内士を取得された方々が236名、計641名の地域通訳案内士がいます。その活用ですが、アンケートの結果によりますと、就業を実際にされている方が沖縄県では57%となっております。全国では25%とかなり低いのですが、これよりは高いにしても、半数近くの方が資格を持ちながら就業しておりません。その理由についても調査していますが、本業が忙しいとか、一定の収入が見込めないという答えが多いのです。それ以外には、仕事の機会がなかなかないとか、能力に自信がないという理由もございます。そういうところもあるの

で、有資格者の方々も含めてスキルアップの研修をもう一度行って、実際の事業者とのマッチングをして就業機会をふやしていきたいと考えております。

○新里米吉委員 平成28年度の観光要覧には地域限定通訳士と特例通訳案内士の両方が出ているのですが、これが1つになっていると理解していいのですか。

○前原正人観光政策課長 地域には、この2つの資格が別々にあったのですが、これが1つになりまして、地域通訳案内士と呼ばれるようになっています。

○新里米吉委員 皆さんの冊子にも育成目標450名とあるわけですが、現在で405名ということですから、かなり目標に近づいてきています。ところが活用状況が50%余りということで、目標を立ててそれに養成は近づいているが、活用状況は必ずしも十分ではない。これが仕事として定着して収入を得ていかないと困るわけですから、大きな課題になりますね。

次に、入域観光客の不満について、満足度も高いが不満もあるわけですね。当然、問題点や課題といったものを克服して解決していかなければならないわけです。よく言われているところは、いろいろなところで待たされていると。それから、これはある意味、沖縄が持つ問題点なのですが、台風と鉢合わせになったときに台風で閉じ込められてどこにも行けないといった不満が入域観光客の中にあると聞いております。それについて、これから皆さんがどうしていくのかをお聞かせください。

○糸数勝観観光振興課長 入域観光客が939万人ほど来て、過去最高を記録しております。受け入れる以上、委員のおっしゃるような課題も出てきていると認識しております。特に、我が県の移動手段としてレンタカーが国内客で6割、海外客で3割と非常に利用されております。その中で問題となっているのが那覇空港国内線ターミナルの、いわゆる中之島でレンタカーの送迎バスがかなり混んでおり、その中で混雑が生じています。また、レンタカーの貸し渡しに非常に時間がかかるということで、観光客のストレスもたまっているということがいえると思います。もう一つ挙げられるのが、路線バス網が非常にわかりにくいということで、利用が進まないということが言えると思います。県民でも非常にわかりづらいということが、路線バスにはいえると思います。そ

これらの問題について、まずレンタカーの問題ですが、平成28年度からレンタカーの調査を行いました。その調査結果を踏まえて、平成29年度は那覇空港の中之島の混雑緩和を図るために、一部のレンタカー会社の利用者を、送迎バスではなく路線バスでレンタカーの営業所に移動させるといった実証実験を行いました。さらには、夏場のピーク時が一番混雑しますので、中之島の混雑の状況をウェブサイトで利用者に事前にお知らせして、できれば空港外での受け取りをしてくださいというサイトもつくり、その周知を図っております。バスについては、次年度、バスの乗りづらさを解決するために、例えばスマホやタブレットで観光客が検索できるようなシステム—これがどういったシステムか—という、モノレール、バス、離島の船舶等の時刻表、バスの停留所情報を事業者からいただきまして、それを国土交通省の定める標準的なデータの形式に落として、それを民間のグーグルなどがデータ形式を統一することによって活用できるようにします。そして、地図アプリを開発してもらおうと。そういったことで利便性を向上させようといった取り組みを考えております。

○新里米吉委員 なぜ、この質疑をしたのかというと、1年くらい前だと思うのですが、たまたまテレビを見ていたら、いろいろな課題について調査した中で観光に対する不満度の高さは、沖縄が1位と言われてびっくりしたのです。満足度も九十％ぐらいあると。この不満は、何十パーセントもあるわけではなく何パーセントの範囲なのです。ところが、考えたらなるほどと思いました。観光客がふえればふえるほど、待たされる機会が多くなるのです。観光客の少ないところは待たされないのです。そこは満足度も高くないが、不満度も高くないのです。私の記憶では、一番一ワーストが沖縄で、次に北海道や京都などでした。たくさんの方が行けば行くほど、いろいろな課題が出てくるということがある。ただ、これをしっかりと克服していかないと悪い口コミが起これるので、この人たちは次も沖縄に行こうというリピーターからは外れますよね。それで、きょう、あえてこの質疑をしたのです。どんどん人が来るので沖縄はすごいと思っていたら、足払いを食わされる場合もあり得るということを少し感じました。ですから、どうしてもこれだけふえてくると、以前はそんなに待たされることはなかったのですが、今、待たされるということが非常に大きな課題です。これは、いろいろなところで起きていると思います。

今、レンタカーと言いましたが、レンタカー以外にも各地で待たされることが出ていると思います。一度に3隻のクルーズ船が入ってきたら、あそこでも待たされるわけでしょう。待たされるということが、今、沖縄にとって克服すべき課題になって、今でもそうですから、将来、1200万人になった場合にはもっと待たされるかもしれないので、しっかりと努力してください。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー調査事業について、事業内容と全国的な聖火リレーのルートはどの組織でいつごろ決まるのか、それを説明してください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 今回、聖火リレーの調査につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から各県の知事に要請があり、それを受けて次年度、各県で実行委員会等を組織して、ルートやランナーの公募、歓迎式典を行うレセプション会場などの設定を行うことになっております。さらに、県内のルートにつきましては、先ほど申し上げたようにルートの決定をいろいろと思案するために平成30年度の始め、できれば4月から6月ぐらいの間に設置をしまして、組織委員会と調整しながら、平成30年度の末に組織委員会に報告するようになっております。全国的なものにつきましては、組織委員会も世界オリンピック委員会との調整が必要なことから、そこを調整してから決定するということになっております。それから、ルートの公表につきましては、先ほど申しましたように組織委員会がオリンピック委員会の承認等を得る必要があるため、過去の大会によると大会の前年度、今回ですと平成31年度ごろに発表されるのではないかと聞いています。

○新里米吉委員 1964年の全国的な聖火リレーのルートは何カ所で、日程は何日ぐらいだったのか。それから、県内の日程は何日だったのかを説明してください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 まず、全国につきましては4コースございます。第1コースは、鹿児島県から山口県を通過して東京都に行くコース。第2コースは、宮崎県から四国を通過していくコース。第3コースは、北海道から山形県や新潟県を通るコース。第4コースは、北海道から福島県、栃木県を通過して東京都に行くという4コースがございました。主

な日程としまして、出発が9月9日からということ
は一致しているのですが終わりが、第1コースが10月
9日までの31日間、第2コースが10月8日までの30
日間、第3コースが10月7日までの29日間、第4コース
も同じく10月7日までの29日間となっております。
これは過去の資料等から確認したのですが、全体の
距離としまして約6755キロメートル、区間は4374
区間、全体の走者の方は10万713人となっております。
続きまして、県内のルートについては、沖縄県に聖
火が届いたのが9月7日で、その日は那覇空港から
奥武山までの区間を走っております。翌日8日は、
那覇市から名護市までを東海岸回りに通りまして、
その日は名護市に1泊する形になっております。翌
日の9日は、名護市から那覇市に西海岸を回って
くるような形になっております。走者は、3473名。区
間は151区間。距離は247.1キロメートル。また、1
人当たりの走る距離は、大まかにしかわからないの
ですが、第1走者が1.7キロメートル、第2走者が
1.3キロメートルということなので、1.5キロメー
トルから2キロメートルぐらいの範囲内で走られたの
ではないかと思えます。

○新里米吉委員 そうすると、前回は3日間ですよ
ね。全国的には、今回、4カ所から走るということ
にはなっていないのでしょうか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 過去にはそういう
話が出ていたのですが、ロンドンオリンピックから、
火を分けることはできないと。一筆書きという法則
がございました。それから、原則として100日間で回
るという話になっておりまして、前のように分火が
できると30日間で4カ所回れるのですが、これを1本
で回ると120日ということになりますので、若干、日
にち的には厳しくなっていると考えております。

○新里米吉委員 非常に厳しい日程で、前回とは違
う形の中で沖縄が何日確保できるのかという問題が
出てきます。一つ聞きたいのですが、1区間で大体
1.5キロメートルぐらいだっただろうと、私もそれく
らい走ったような記憶があるのですが、その区間は
県で決められることなのですか。それとも組織委員
会と相談しないとできないことですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 前は伴走者もいた
のですが、今回、1人だけという形が原則です。ま
た、多くの方に走ってもらうということで、1人当

りの距離が小さくなってきている感じがあります
ので、若干の調整はできると思うのですが、基本的
には前のように30名などで行くのではなく、一人一
人で走るといった形になります。

○新里米吉委員 23名でしたよ。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 そういう形なので、
ある程度、何キロメートルでと決められると思いま
す。前と少し違う部分として、今、聞いている範囲
内では、今までは人が歩いて渡していたのですが、
時間の短縮などいろいろなことがあるものですから、
途中で車で運ぶという形も検討しているようです。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 歳出予算事項別積算内訳書の4ペー
ジ、世界のウチナーネットワーク強化推進事業につ
いて、前年の取り組みと、ことしはどのような計画を
されているのか、説明をお願いします。

○川上睦子交流推進課長 世界のウチナーネット
ワーク強化推進事業は、平成28年10月に開催されま
した第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎
年10月30日を世界のウチナーンチュの日として制定
したことを受けまして、この記念日を世界中で沖縄、
また、沖縄の伝統文化に思いをはせる象徴的な日と
して周知、定着させて、ウチナーネットワークの継
承発展をより効果的に進めることを目的としており
ます。今年度は制定後、初めての世界のウチナーン
チュの日を迎えるということで、これを記念する祭
典や、海外で実施する討論会、ウチナーネットワ
ーク活性化のために情報発信や情報交換を行うための
ホームページの開設。またウチナーンチュの日を象
徴するようなロゴマークの決定や海外プロモーション
など、特に取り組みを強化して実施しております。
平成30年度におきましては、今年度の成果や改善点、
関係者からの意見なども踏まえて実施する予定です。
具体的には、今年度開設したウェブサイトを活用し
た世界のウチナーンチュの日の周知、広報活動を展
開していくほか、世界を舞台に活躍するウチナーン
チュを招聘してのトークイベント、移民の歴史を題
材にした演劇公演、県内の学校を中心に移民の歴史
や県系人の移住地での生活、文化に関する出前講座
などを引き続き行っていく予定としております。次
年度以降も、これらの県の取り組みはもとより、市

町村、海外県人会、国内県人会においても、それぞれ自主的な取り組みが行われるように、県としては支援や助言を行って、ウチナーネットワークの継承・発展が促されるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○親川敬委員 一つ特徴的なものでいいので、海外での取り組みと、県内で主体的に活動している団体がありましたら教えてください。

○川上睦子交流推進課長 海外での主なウチナーンチュの日の取り組みについて、ぜひ行ってほしいと海外県人会に呼びかけましたところ、今年度は13の海外県人会で、ウチナーンチュの日にちなんだ取り組みを行っていただきました。主なものとして、カリフォルニア、ロサンゼルスにあります北米県人会では、沖縄県から派遣した芸能団と向こうのエイサーチームと一緒に、大きな舞台講演を催したというものがあります。そのほか、大きな催しは取り組めなかったのですが、小さな県人会でも、県人会の皆さんが集まってお祝いをしたという取り組みがございました。県内では、今年度は10の市町村で独自の取り組みを行っていただきました。特に名護市では、10月30日に県とタイアップして、ムルマジュン世界のウチナーンチュの日制定1周年記念イベントということで、名護市役所の中庭を活用して、子供たちを集めたさまざまな芸能大会を催したのと同時に、県が行った祭典とテレビ中継をつないで、一緒になって祝ったということがありました。

○親川敬委員 次に、主な事業概要説明書の中で、観光2次交通機能強化事業があります。これは観光地間のアプリ開発なのか、そういう話がありますが、もう少し具体的に事業内容の説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 観光2次交通機能強化事業は、県内における観光客の県内移動の利便性や満足度の向上を図ることを目的に実施しております。先ほども説明しましたが、国内客の6割、外国人観光客の3割が利用するレンタカーについて、那覇空港での乗降場の分散化実証実験を実施して、解決の方向性を示したことが今年度の取り組みです。さらに、夏季ピーク時の送迎場の緩和状況をウェブで発信することによって、ほかでの受け取りを促進したと。そして那覇空港は豊崎の路線バスを活用して実証実験をしました。これも分散化を図る狙いです。次年

度、この実証実験を踏まえて、レンタカー会社1社が、路線バスをみずからの費用で行うことが予定されております。また、今年度はレンタカーでしたが、次年度は、バス、モノレールのオープンデータ化を行うことで、満足度を向上させ、交通渋滞の緩和につなげていきたいと考えております。

○親川敬委員 直接的には関係ないのかもしれませんが、レンタカーの件について、交通マナーを守らない運転手がいるということを時々聞きます。例えば、すれ違いのときに走行用前照灯がそのまま、まぶしくて運転しづらいとか、高速道路で追い越し車線をずっと走っているということをよく聞きます。ですから、アプリ開発も絶対に必要なことなのですが、そういう情報を発信するときに、沖縄県内での車の交通マナーについても兼ね合わせていただきたいと思っていますが、それについて何かお考えがありますか。

○糸数勝観光振興課長 レンタカーについては、国内客は日本の交通ルールと一緒になのでほとんど問題はないのかと思いますが、外国人観光客は右と左が逆であったり、車のハンドルも別の位置についているということで、非常に困難があると。それで事故も多くなっているということなので、レンタカー協会外国人向けの注意事項等をまとめたものを作成しているということはお聞きしています。

○親川敬委員 次に、14ページの外国人観光客受入体制強化事業で、Wi-Fiについて説明していただきました。平成29年度の実績と平成30年度の計画について説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 沖縄県では、平成28年度から、Be. Okinawa Free Wi-FiというWi-Fiサービスを提供しております。現在、那覇空港やゆいレールの駅などの交通機関。また、ドン・キホーテやサンエーなどの民間の商業施設。一般の個人の飲食店や居酒屋などにアクセスポイントがあります。これは、そのオーナーや、au、ソフトバンクといったところが持っているアクセスポイントです。それを無料で提供していただいて、それを通して通信を行うという手法で、現在、約5600カ所のアクセスポイントがあります。平成30年度の取り組みですが、今、3社の指定事業者がおります。先ほどのau、ソフトバンク、POPCHA

Tで、一度の認証で3社で切りかえずに済む、再度入らずに済む認証連携という取り組みを行えば、さらに利便性が上がるものですから、その取り組みを進めていきます。また、民間事業者でどんどんアクセスポイントをふやしていくために、Be Okinawaというブランドの認知度が低ければ県がしていることがわからないということで、その周知活動を図っていこうと。そして、県主導でやっているということを広めていきたいと思っております。さらに、ビッグデータの活用を行い、観光客がどういったところに行き、どういったことをやっているのかを解析することで、観光の施策につなげられます。そのログデータも3社で仕様が違うので、活用するためにはその仕様の統一を図っていきたくて思っております。また、それぞれの事業者においては、さらなるエリア拡大のために営業活動をして、我々もそれも提供していただいて、エリアの拡大に努めていくことが来年度の事業でございます。

○親川敬委員 今、アクセスが一番悪いエリアとして、どの辺の強化が求められているのですか。

○糸数勝観光振興課長 Wi-Fiを入れるとなると、やはり観光客や一般の県民が利用される店舗などに入れますので、例えば、北部地域や離島など、観光客が余り行かないところについては、整備率は非常に悪くなると思います。

○親川敬委員 これから北部地域などに観光客が行くときにはWi-Fiがどうしても必須になると思いますので、その辺の強化をよろしくお願いします。

それから、これも観光客関連ですが、キャッシュレス化への対応について県が計画されているのであれば、教えてください。

○糸数勝観光振興課長 近年、増加傾向にあります外国人観光客の滞在中の消費を促すのは非常に大切なことだと思っております。県では、これまで外貨両替機、海外発行対応のATMの設置支援等を行ってきました。また、今後はそれに加えてクレジットカード、デビットカード、スマートフォンといった決済ができるキャッシュレスの環境も非常に重要になっていると考えております。そのため、3月15日に名護市で30名、翌日16日に那覇市で100名の申し込みがあるインバウンドビジネスサポート事業の中でキャッシュレスセミナーを行います。その中で、有

識者を呼びまして、キャッシュレスに関する基礎的な知識及び導入のメリットなどを講義していただいて、キャッシュレス化を促進していこうと考えております。また、今週の火曜日に那覇商工会議所の主催でキャッシュレス決済導入説明会がありました。私も参加して、インバウンド観光の現状を説明するとともに、県としてキャッシュレス決済を非常に重視していますので、ぜひ各事業者でも取り組みを進めてくださいというPRをさせていただきました。次年度の取り組みとしては、本事業の予算を増額させ、さらなる周知活動を図って、民間事業者の機器整備等の促進を図っていきたくて思っております。我々としては、今後、この取り組みを重点的に進めることによって、キャッシュレス化を推進し、外国人観光客、特に中国人の方はスマホの利用率が高いので、その満足度の向上、消費の拡大。そして最終的には付加価値の高い観光リゾート地を目指していきたいと思っております。

○親川敬委員 1人当たりの消費単価を上げる意味でも、相当強力な支援になると思いますので、引き続き強化していただきたいと思っております。

同じく観光客の件で、緊急医療等対応多言語コールセンターについてですが、先ほどレンタカーの話で事故が多くなると。私の周囲にも県内で事故に遭って入院されている方がいたのですが、コールセンターのことについてお願いします。

○糸数勝観光振興課長 これは経済労働委員会でも陳情が出ている案件なのですが、県内では非常に外国人観光客が多く、アンケートをとったところ、観光事業者が一番心配しているのは、病気やけがが発生した場合の対応がわからないということでした。それで、昨年度からインバウンド関係の医療の協議会等を設けて、取り組みを進めてまいりました。その中で取り組んでいるのが、医療通訳の育成です。それから通訳は、数的に育てるにも期間がかかるため、次年度、医療通訳のコールセンターを設置しようということで予算を計上させていただいております。これを御承認いただければ、4月1日から24時間365日、英語、中国語、韓国語。もう1カ国の言語はこれから検討します。それで電話通訳、映像通訳で、これはスカイプです。それから、例えば、病院から診断書等の翻訳をしてほしいと言われればそれも応じようということで、運営形態としては、観光関連事業者、消防、病院から直接コールセンターへ

つないで通訳するという取り組みを次年度、進めさせていきたいと思っております。

○親川敬委員 国外の方が沖縄に来て一番不安なのは、病院に行くときに言葉が通じないと。そういう話をよく聞きますので、多言語と、あと1つ検討されていると言っていました。そこは早目に決定して啓蒙や啓発をしていただきたいと思っております。

次に、17ページのクルーズ船プロモーション事業についてお伺いします。まず、新年度に寄港予定のクルーズ船の会社の数と回数をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 平成30年度に沖縄へ寄港する予定の主なクルーズ船社は、まずイタリアに本社のあるコスタ・クルーズ。アメリカに本社があるロイヤル・カリビアン・インターナショナル、プリンセス・クルーズ、ホーランド・アメリカライン、シルバーシー・エクスペディション。台湾のスタークルーズ、中国のスカイシー・クルーズなどとなっております。大半の発着地が東アジア地域となっていることから乗客の多くも中国、台湾を中心とするアジアからとなると考えております。また、来週火曜日に、沖縄県が継続的に誘致活動を行って来ましたキュナード・ラインの世界的に著名なクルーズ船クイーン・エリザベスが寄港します。これで2度目の寄港となります。これも我々と沖縄観光コンベンションビューローが何年もかけて誘致活動した成果があらわれたものだと思っております。内閣府が発表した平成30年度の予定寄港数は662回となっております。昨年の515回と比べますと147回の増、パーセントでいいますと28.5%の増となっております。

○親川敬委員 本部港の拠点形成事業について、進捗を含めて答弁をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 これについては、土木建築部港湾課で進めている事案でございます。御紹介しますと、官民連携によるクルーズ拠点整備となっており、現在、本部港においては20万トンクラスのクルーズ船に対応した岸壁の整備及びゲンティン香港社がターミナルの整備をするということで、詳細の調整を進めていると聞いております。また、本部港での円滑なC I Q一税関、出入国管理、検疫を包括した施設のために、検疫港の指定などの手続について国と連携して取り組んでいると聞いております。また、土木建築部とゲンティン香港社では、今月中

に基本的な合意書を調印して、平成30年度中にターミナルの整備に着手したいと聞いております。

○親川敬委員 同じページの沖縄観光国際化ビッグバン事業についてお聞きします。航空会社の新規参入について説明していただきたいことと、既存便の運行機材の大型化に取り組んだ実績についても説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄観光国際化ビッグバン事業では、海外からの路線誘致活動を実施しております。平成28年度の御紹介をさせていただきますと、平成29年2月に東南アジア初の定期航空路線として、バンコクー那覇路線をピーチ・アビエーションに就航していただきました。また、平成29年度になりました。4月には韓国の大邱ー那覇路線をティーウェイ航空が、それから10月29日から運休していた中国の西安ー那覇路線を東方航空が来る3月26日から週2回の運航で再開すると聞いております。そして、去年11月にはシンガポールー那覇路線でジェットスター・アジア航空が就航しました。我々としては、対シンガポール路線についてはLCCということから、今後、フルサービスキャリアの誘致に取り組み、路線の安定化につなげたいと思っております。大型化の話ですが、我々が航空会社から聞くところによると、大型化よりも増便で対応していることが現状です。LCCにつきましては、基本的に小型機で、例えば、180席前後の同一機で整備費用を抑えて、それを多頻度に運航するビジネスモデルで、機材の大型化は行わないとお聞きしています。平成29年度の冬期スケジュールの主な増便としましては、イースター航空のソウルー那覇路線が週7便から14便になりました。また、香港航空の香港ー那覇路線が14便から18便に増便されております。

○親川敬委員 同じページのフィルムツーリズム推進事業について、去年の数字を紹介していただきましたが、平成30年度の予定について国別に説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 現段階でフィルムオフィスについては、平成30年度にロケを行いたいという申し出はないと聞いております。

○親川敬委員 平成29年度の実績はありますよね。そのことについてですが、まず、作品の上映が県内

で行われる可能性があるのか。そして、ロケ地の活用を計画されているのであれば、お願いします。

○糸数勝観観光振興課長 フィルムツーリズムについては、平成29年度に実施した映画、ドラマのロケ受け入れ作品数は2月末現在で30作品です。国別でいいますと、台湾、香港、中国、韓国、それと国の区分けではないのですが、欧米という区分であります。件数的にいいますと、平成28年度になるのですが、台湾が13件、香港が10件、中国が21件、韓国が29件、欧米が18件ということで、計91件であります。平成29年度は集計中です。助成作品については、国内外の映画祭で上映された後、各国の国内各地域で上映されるのが一般的です。事例的に申し上げますと、平成28年度に支援した「ジーマーミー豆腐」というシンガポールの映画が、昨年11月にハワイの国際映画祭で観客賞を受賞しております。今後、アメリカのソノマ国際映画祭とロサンゼルス・アジア・パシフィック映画祭でも上映されるということです。来週には台湾での劇場公演もあると聞いております。県内での上映は、今のところ聞いておりません。

○親川敬委員 次に、同じページですが、教育旅行推進強化事業について、説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 教育旅行推進強化事業は、沖縄観光の平準化や将来のリピーター化につながる国内修学旅行の安定的な確保、また、将来市場での開拓を見据えた海外教育旅行の誘致の2つについて主に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、沖縄県修学旅行推進協議会を開催しております。また、修学旅行フェア、説明会を本土で行っております。また学校からの要望に応じまして事前・事後学習支援で、こちらから学校に講師を派遣して沖縄の状況を説明しています。それから、沖縄修学旅行模擬体験で、沖縄に関心がある、沖縄を検討したいというエージェントや学校の先生方に見てもらって、検討の一つにさせていただくものです。それから、海外教育旅行誘致のための現地プロモーションで、現地の学校等を訪問した誘致活動と逆に海外の先生方を呼んで沖縄を見てもらう事業を計画しております。

○親川敬委員 特に国外のことについて、国別の話をしてください。そして一番肝心なのは、学校、教育現場との連携が大変だと思うのです。学校は年間スケジュールを前の年で組んだりするので、途中で

割り込みされるとなかなか受け入れがたいということになると思うのです。ですから、今であれば、平成31年度に向けた取り組みも必要だと思います。その辺のことについて、まず学校の連携と外国の国別の招致活動をしているのであれば、説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 海外から修学旅行を誘致する場合、先方の国は地元の学校との交流を求めてきます。それが先生方の旅費の補助の条件になっていきます。我々は、2年前ぐらいから教育庁の協力を得まして、各学校にこういった交流ができますかという照会文書を毎年出しております。それで、だんだんふえてきています。そういったことで、もし来た場合は、沖縄観光コンベンションビューローを通して各学校に依頼し、受け入れ可能なところとセッティングしております。実際の受け入れ数ですが、平成29年度は、香港が昨年度と比較して15校から19校に伸びております。台湾が4校から11校。韓国が1校から5校で、全体でいいますと、24校から40校で、16校ふえている状況です。我々としても、トップセールスの機会に、台湾においては日本の文部科学省に当たる教育部に訪問して、誘致活動を行ってきました。また、現地でも教育セミナー等を実施しました。また、日本政府観光局主催の教育旅行商談会にも出展しております。香港においても同じく教育セミナー等を実施して、誘致に取り組んでおります。

○親川敬委員 皆さんは沖縄から海外へ出かけていく事業にも取り組んでいるようなので、そこもとても大事です。しかし、今のように沖縄に来ていただくという事業も24校から40校というかなりの実績を積み上げているわけですから、そこにもっと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

36ページ、文化施設費の中の琉球王国文化遺産集積・再興事業について、いろいろな理由で結果的に海外に分散させられている琉球王国文化遺産を調査する事業をなさっているようですが、ことしの取り組みについて、前年と比較して説明していただけますか。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 琉球王国文化遺産集積・再興事業は、我々は方言でティーンワジャと言っている琉球王国時代のものづくりの技の世界を現代によみがえらせまして、その成果を琉球王国のすぐれた文化力として県内外に発信して、

琉球王国文化のブランド化を図り、これを観光資源として活用しようという事業であり、次年度予算として1億400万円を計上しております。具体的に申し上げますと、文化遺産の中の絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、染色、金工、三線の8分野につきまして、王国時代を代表する貴重な資料、65件の模造復元品を制作するものでございます。平成29年度との比較ですが、今年度は、絵画1件、石彫2件など、11件の模造復元品を制作しました。平成30年度は今年度に引き続き、模造復元品の制作に取り組みまして、絵画1件、石彫1件、漆芸1件、染色5件、陶芸2件、金工3件、三線5件、計18件の模造復元品を制作し、完成させる予定でございます。

○親川敬委員 去年、同じ項目の中で聞いたときに、王冠をFBIの盗難美術品ファイルの中に掲載するという話がありました。その後の進捗がありましたら説明をお願いします。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 教育委員会によりますと、連邦捜査局いわゆるFBIに盗難美術品として王冠など13件が流出文化財として登録されております。これが発見された場合には、FBIから沖縄県側の窓口である県教育委員会の文化財課に連絡が来ることになっているとのこと。連絡があった場合には教育委員会から当館に情報が提供されることになっておりますが、登録以降、現在までその情報は入っておりません。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 主な事業の概要の69ページ、外国人の観光客受入強化事業は、全体予算が減る中で4000万円近く増額ということで、その内容と取り組んできた成果によって、予算がふえることに至った理由の説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 外国人観光客受入体制強化事業は、いろいろな事業がございます。外国人観光客の言語サポートを行う多言語情報発信受入サポート事業。県民の受け入れ啓発を行うインバウンド受入強化啓発事業。FreeWi-Fi環境を整備する沖縄FreeWi-Fi統合環境整備事業など、10の事業を実施しております。その中で、今回、先ほど御説明しました多言語コールセンターの費用を5400万円余り計上させていただいており、これが大

きな増額の要因となっております。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、MICEの関連で確認したいことがあります。IR—統合型リゾートいわゆるカジノに頼らなくてもやっていけるということだと思いますが、県民の85%が期待しているということも、県としてカジノは採用しないという観点に立った大型MICE施設を導入するという説明の中でのこれだけ高い評価だと思うのです。実際、一部の政府関係者の声としてIRの導入を勧めたというような記事があるものですから、まさか、それがなければ採用しない、認めないということではないと思うのですが、カジノについて皆さんの基本的な考え方を確認したいと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、カジノは想定しておりませんし、内閣府と我々の調整の中でもそういった話はありません。我々としてはIRではなく、大型MICE施設の周辺に娯楽施設、商業施設等を集めて一体的に活性化を図っていこうという従来の試みで進めているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、71ページにあります沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業について、前年度より予算的には若干減っていますが、事業の内容と成果についてお伺いします。

○下地誠文化振興課長 県では、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業において、沖縄の文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を支える環境の形成を推進することとしております。本事業では、文化芸術活動の持続的発展に資する取り組みとして、マネジメント人材の育成等による運営基盤の強化など、文化芸術活動を継続する上での課題解決を図る取り組み、文化芸術の魅力的な創造発信を行う取り組み、文化芸術資源を活用して地域の諸課題の解決を図る取り組みなどを実施し、平成30年度においては18件程度の採択を予定しています。主な成果として、平成29年度の採択事例から言いますと、文化芸術資源を活用した地域の諸課題解決を図る取り組みとして一般社団法人琉球フィルハーモニックに補助した事業で、ジュニアジャズオーケストラによる子供の居場所づくりとして若狭地域の小学生を対象にしたジュニアジャズオーケストラ那覇ウエストとして37名が参加し、地域の行事や発表会で演奏を披露

しております。

○瀬長美佐雄委員 次に、沖縄県空手振興事業で、空手会館が完成して活用状況は活発だと伺っています。その活用状況と海外から稽古などで来られた方の利用状況がどうなっているのかを伺いたい。また、第1回空手国際大会の開催の取り組み状況についての説明をよろしくをお願いします。

○山川哲男空手振興課長 まず、空手会館の活用状況ですが、昨年の4月から12月の実績としまして、道場施設の稼働率は目標の21%に対して28%と順調に推移しております。一方、展示資料室については、目標の3万3000人に対して4月から12月までの累計で約1万3000人ということで、厳しい状況が続いております。この展示資料室につきましては、沖縄空手の源流や歴史性、流派の特徴等を伝える内容となっております。多くの県民や国内外の方々に来館いただいて、沖縄空手のすばらしさを知っていただくという使命がありますので、指定管理者である沖縄観光コンベンションビューローと連携して、資料室への来館者をふやしていく必要があると考えております。道場施設の利用につきましては、統計で約6000人の国内外の空手家が道場施設に来て利用しているという状況がございます。

次に、国際大会についての取り組みですが、平成29年1月に知事を会長とする実行委員会を立ち上げて、ことしの2月まで鋭意努力を重ねてまいりました。この国際大会は沖縄空手の流派の特徴である型を国内外に知らせようというコンセプトで、開催に向けて実行しております。大会の内容は、首里手系、首里泊手系を中心とする、いわゆる小林流系のトーナメント。それから那覇手系いわゆる剛柔流を中心とするトーナメント。また上地流、古武道の棒、サイなどの流派ごとのトーナメントを行うことといたします。これまでなかなか顔を合わせて意見交換を行えなかった空手界が、流派ごとに一堂に顔を合わせて型の確認作業等を行い、これを全てホームページで公表するために、型の動画の撮影も行いました。これは、昨年から随時ホームページでアップしております。こういった取り組みを進めながら、今月24日、25日には県内から約450名の参加者を得て県内予選を実施する運びとなっております。

○瀬長美佐雄委員 沖縄発祥ということで、ぜひ発展させてほしい。今、個別で各道場に弟子を海外か

ら受け入れて稽古しているのが実態だと思います。資料館の多言語による説明の準備や、県内の皆さんもここに来て空手の歴史を学ぶ場になっているということであれば、もっと周知して県内からも学校単位で来てもらうという取り組みが必要だと思うので、これは要望として言っておきます。

次に、世界のウチナーンチュネットワーク強化推進事業の中で、沖縄パンアメリカン連合会が移民の日のイベントにずっと取り組んできています。以前は県とタイアップしながらやってきた取り組みが、なぜか沖縄パンアメリカン連合会が引き受けた形になっているということです。県としても移民の日をしっかりと位置づけて、国際交流に係る団体との交流の一つのイベントとしての対応が求められると思うのです。そういう位置づけの問題と、沖縄パンアメリカン連合会は、ジュニアスタディーツアーとして海外から来られる県系子弟の受け皿にも一定の支援をしているという関係もあります。このジュニアスタディーツアーの取り組み状況として、どのくらいの海外の子弟が来られて、どういう研修を行っているのかお伺いします。

○川上睦子交流推進課長 ウチナージュニアスタディーツアー事業は、世界の沖縄県系人の子弟を沖縄に招聘し、沖縄県内の中学生、高校生と1週間生活をともにしながら沖縄の歴史、文化、自然等について学ぶプログラムとなっております。県系子弟等については、ルーツである沖縄への理解を深めてもらうとともに、県内の学生については、国際的な視野を広げることで世界のウチナーネットワークを担う次世代を育成することを目的としております。平成13年度の第1回から今年度の第17回までに、海外参加者は17の国と地域から345名。また県内、県外参加者は365名が当事業に参加してきました。当事業の海外参加者の多くが、その後、県費留学生として沖縄に留学生として派遣されたり、市町村の研修生として沖縄に戻ってくるという事例も多く聞いております。海外県系人子弟に沖縄とのつながりの深さを改めて認識してもらうきっかけとして、ウチナージュニアスタディーツアー事業はとて素晴らしい事業ということで海外からの評価が高いと聞いておりますし、大きな役割を担っているものと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ジュニアスタディーツアーは、今の答弁のような成果もありますし、以前、キューバの子がジュニアスタディーツアーに参加されて、エイサー

を習って、100周年で行ったときに、それが根づいていたのです。私たちはキューバで歓迎を受けました。伝統芸能文化を短時間でも学んで、これが世界各地で沖縄の文化としての宣伝にもつながるし、それが魅力として沖縄に来てもらうきっかけにもなっているのだらうと思いました。国際交流が世界の観光都市として発展していくという意味では、5年に1回開催される世界のウチナーンチュ大会が大きく発展を続けていますが、その皆さんを沖縄の発展に結びつけるという意味では、拠点となるセンター機能を備えたものが必要だと求め続けてきました。沖縄パンアメリカン連合会にかかわる高山さんなど、そういった国際交流に係るいろいろな団体の皆さんがこういう拠点を求めるような動きがあると伺っていますし、そこら辺の状況を伺いたい。また、そういった施設の必要性の認識と、そういう皆さんと話し合う場として、早期に検討会を立ち上げる必要があると思いますが、どういう状況でしょうか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 民間の方から新聞紙上でもそういった投稿等がございましたので、センターといった形の拠点施設が必要だと認識しているところでございます。ただ、いきなり箱物という費用の関係もございまして、別途検討いたします。しかし、沖縄における移民の歴史など、そういったことを県民も含めて、もちろん世界のウチナーンチュも含めて、学ぶ場が沖縄にあることは大事なことでないかと認識しております。ただ、既存の博物館なり、新しくできる図書館なども、そういった機能を一部持っているところがございまして、その兼ね合いを見ながら、委員がおっしゃっていることが必要かどうかも含めて改めて議論していきます。また、民間でも協議会の場を設置して、協議を始めたということも認識しておりますので、そういったところとも議論しながら検討していきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 必要性はあるとの認識で皆さんが動いているということと、ウチナーグチについても、海外にウチナーグチが残っているということで、大学の研究機関が南米などに行かれています。それを研究にとどめないで、その成果を普及することも必要です。海外から来られた皆さんともっと密度を濃く一言言う空手もそうですし、琉舞も根づいていますし、ここに来たら移民の歴史、沖縄の歴史もわかる。そして海外に行った各国の移民はそこで苦勞

して築き上げた成果があるので、それも学べるような集約機能を持つセンターをつくれるようにぜひ取り組んでいってほしいです。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 大型MICE施設がなかなか計画どおりに進まない大きな要因は何だと考えますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 私どもとしては、内閣府から指摘があった事項に関して、真摯にいろいろと資料を整えて出しているつもりではあるのですが、まだ整理が足りないということで評価いただけないことが、今、滞っている要因であると認識しております。

○嘉陽宗儀委員 原因をきちんと掌握して、それを解決するための努力が必要だと思いますので、それを申し上げておきます。

それから、中部地域にイオンモール沖縄ライカムをつくるときに、私はこれまでの議会でも、大型商業施設が来ることによって既存の商店街が潰れるのではないかと心配をして、その問題提起をしました。そのときに、どうすれば既存の商店街も発展するか、いろいろ考えられますよね。胡屋十字路、コザ十字路では交通渋滞が大変ひどくなるということで懸念を表明したら、大丈夫ですという当局の皆さんの答弁がありました。現在、交通渋滞についてどうなっているのかわかりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 その部分の交通渋滞に関しては、今、把握できていない状況でございまして。

○嘉陽宗儀委員 警察も含めて、交通整理の問題もいろいろとありますが、車があふれています。ですから、大型MICE施設ができたなら、あの辺の中南部地域の交通渋滞がひどくなるのではないかと、それが全県的な交通問題としてどうなるのかという心配があります。こういう県民が抱えている心配事について皆さん方は正面から応える体制をとっていたほうがいいのではないかと思います。

次に、文化芸術施設等の充実及び活用の中で、琉球王国文化遺産集積・再興事業がありますね。これによって、戦災によって失われたティーワジャをよみがえらせと書いてありますが、ティーワジャとは

何ですか。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 ティーワジャとは、琉球王朝時代は貝摺奉行所という役所が王朝の政治機構の中にあリまして、そこで、いわゆる沖縄の琉球王朝時代の工芸品を制作、管理、指示していました。例えば、王冠や皮弁服、三線、玉陵の石獅子などを、そこが全部指示して制作に当たったわけです。そういう当時の工芸品の職人の技をティーワジャと言っております。

○嘉陽宗儀委員 ついでに聞きますが、ターバーゼークということについてはわかりますか。

○村山県立剛博物館・美術館参事兼副館長 ターバーゼークとは、田場さんというセークがいて、すごくティーワジャが早かったということですが、その完成度はどうなのかというような意味だったのではないかと思います。

○嘉陽宗儀委員 私たちでもよく誰々はターバーゼークだと聞きます。くぎ1本使わないで建物をつくるなど、すぐれた技法があるのです。それをどう掘り起こすかということが問題になると思います。きょうは問題提起として、ターバーゼークだけ覚えていただいて、その技をどのようにつくることが課題です。

それから、空手について、この前、現場を見せてもらいましたが、非常に素晴らしいと思います。最近、沖縄空手の型を統一して残せるようにしようということになっていると思うのですが、何か困難な問題は出ていませんか。

○山川哲男空手振興課長 ことし8月の国際大会に向けて、型の統一ではなく、長い歴史の中でそれぞれの会派が生み出されていくときに、その空手家、その人が弟子に伝えていく中で出てくる体の動かし方における個性的な部分を多様性の中でお互いに認め合おう、確認しようということで、型の動画の撮影に臨みました。そういう中で、例えば、5つの会派のうち4つまでは基本的に同じなのですが、残りの1つが、突き技が1本多かったということがあったりします。そういったときに、どうして皆さんのところは1本多いのかという話し合いができるようになったのです。そこで、その型に対してわけ合いがあるのかどうかを議論し合いながら、わけ合いが

ないということであれば、ほかの4つの型を1つの沖縄のモデルとしてホームページでアップしようという話し合いを行いました。

○嘉陽宗儀委員 統一ではなくて、それぞれ伝統として伝わってきているわけです。特に沖縄の空手は、南米、北米などでも結構伝わっていて、今でも南米で沖縄出身者が道場を開いて昇段試験をするとか、沖縄にまで来てもらって与えているということですが、これについてはわかりますか。

○山川哲男空手振興課長 把握しているところでは、小林流系の究道館で段位を発行しています。

○嘉陽宗儀委員 それで、私にも認定してくださいと来ているのです。非常に素晴らしいことだと思います。向こうで新たな広がりがあり、そういう中で沖縄の伝統空手が世界的に広がる機会になるのではないかと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 沖縄空手は、空手発祥の地である沖縄を代表する素晴らしい文化資源であります。世界中に1億3000万人いる空手愛好家の憧れの地、聖地、メッカが沖縄でございますので、我々は誇りを持って全世界に発信をして、多くの方々が空手を学びに、空手をしに沖縄に来るように、これまでも頑張ってきましたが、これからも頑張っていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 次に、ここにウチナーグチの専門家はいますか。

○下地誠文化振興課長 4月からシマクトゥバを勉強させていただいております。専門家とはいえませんと思います。

○嘉陽宗儀委員 委員の質疑に方言で答えられますか。

○下地誠文化振興課長 多分無理です。

○嘉陽宗儀委員 難しいですね。私は以前、監査委員をしまして、国立劇場おきなわに行って、沖縄の方言の伝承をするべきではないかと聞いたことがあるのですが、それでは嘉陽さんは方言を知っているのかと。ユンタクーサイヌカラヤ、方言チカ

トクトゥ、テーゲーワカインドーと。意味がわかりませんよね。そういう方言を言っているのではないと。沖縄の正しい方言は、よく南米に生きているなどと言われていますが、沖縄でも実際に今あるわけですから、尊重してきちんと守ってほしいという要望が出ました。彼らが言うのは、ウチナー芝居です。あれは非常に厳格で、芝居の言葉も大分研究しているそうです。ですから、ヤナーウチナーシバイグワーヤー、ウシェーテーナランドーという話でしたが、あの中に生きていると。沖縄の方言の伝承、言葉の伝承といいますが、具体的にはなかなか難しいでしょう。ですから、どうするのかということは検討してもらいたい。それから、伝統芸能については、全国的なことと言えば、能であれば生活の場で受け継ぎますよね。沖縄の場合はそれができていない。せいぜい町の中に研究所があって、最近では県立芸術大学で習ってそれで終わっている。これで本当に奥深い沖縄の伝統芸能や組踊が伝承できると思いますかという質問をされて大変困りましたが、どうですか。

○下地誠文化振興課長 2点、御質疑があったと思います。最初に沖縄芝居の話がされたかと思いますが、去年の9月にしまくとぅば普及センターを開所しまして、人材養成講座ということで、講座の回数をふやして実施しております。その中で、瀬名波孝子さんという沖縄芝居の女性の大御所の方が芝居を通して講座をするということで、きょうの夜もてんぶす那覇で第2回があって、泊阿嘉を題材にしてやりますので、お時間があれば委員もどうぞ御参加いただきたいと思います。そういうことで、高名な役者さんにもお手伝いいただいて、正しいという表現かどうかわかりませんが、その芝居の中で使われているシマクトゥバを伝承していこうという活動しております。2つ目に組踊の話があったと思いますが、今、2つの大きな柱で後継者育成をしております。県立芸術大学では大学や大学院でも、琉球舞踊・組踊コースなどを持って、養成をしております。今、卒業生が198名おりまして、その中の多くの方が、国立劇場おきなわで、もう一つの柱である組踊の立方・地方の伝承者養成研修を平成17年から3年間のコースで受講しています。今、第5期生になっていますが、第4期までで38名の研究生を育成していて、第5期生として10名の方が昨年の4月から3年間のコースに入っております。そういうものを通して、後継者育成に頑張っている状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 関係者の言い分では、県立芸術大学で学んでも、実際には生活ができないと。能であれば家族ぐるみできちんと生活の場もありますが、沖縄にはないので、昼間は勉強して、夜は居酒屋で皿洗いをして小遣いを稼いで、それで食いつないで芸能を身につけるための努力をしていると訴えられました。それに対して、私では答えようがないので、何か答えてもらえますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 県立芸術大学の学生のいわゆる出口ですよ。卒業した後、きちんと専門を生かして生計が立てられれば非常にいいことなのですが、そういった場が十分になくて、普通に就職したり、委員がおっしゃるようにアルバイトなどをしながら生活をしているということもあります。我々としては、きちんと県立芸術大学で学んだことを発揮できる出口の部分を提供できるよう、いろいろなほかの機関と連携する中で真摯に取り組んでいきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 県立芸術大学をつくるときに、沖縄の古典芸能の第一人者の皆さん方とも話し合いをしました。県立芸術大学で4年勉強して、沖縄の伝統芸能が本当に伝わるとは思いますかと。本格的に取り組んで、専門家を養成してくださいと。小手先ではだめだと、かなりきついことを言われました。やはり一つの芸を覚えるだけでも、立ち方から、手の振り方から、年数がかかるでしょう。つくることはいいのですが、実際上、うまくいくかどうかと言われました。そういう先人たちが、本当に心を砕いて沖縄の伝統芸能の発展のことを考えているわけですから、応えられるように頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 先ほど、嘉陽委員の質疑に対する答弁で、文化振興課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

下地誠文化振興課長。

○下地誠文化振興課長 先ほどの答弁で、1点だけ訂正させていただきます。きょうの瀬名波孝子さんの講演は、沖縄県立博物館・美術館で18時からです。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時19分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。
休憩前に引き続き、質疑を行います。
金城勉委員。

○金城勉委員 文化観光スポーツ部長、沖縄観光は好調ですね。去年は940万人になろうとするすごい誘客もできて、特に外国人が物すごい勢いで伸びてきているのですが、平成30年度の目標は幾らですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成29年度の目標は950万人と設定しておりますが、平成30年度は平成29年度の結果を受けてということですので、平成30年度の目標値に関しましては、決定に至っておりません。

○金城勉委員 939万人は、暦年ですよ。平成29年度は、予想としてどれくらいになりそうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 目標値としては950万人でございますが、1月末からの状況によりますと、950万人は達成するだろうということで見込んでおります。

○金城勉委員 ぜひ好調な観光を牽引していただきたいと思っております。観光が好調な一方で、観光産業の課題もいろいろと指摘されてきております。特に量の部分では順調に推移して、上方修正するぐらいまで好調に推移しているのですが、一方で、質の部分で課題があると言われております。この辺の観光産業の質の部分については、どういう認識を持っておりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃるとおり、量的には順調に歴年も5年連続過去最高という数字を残しております。しかし、来ていただいた方の満足度を向上させてリピーターにつなげることが、大変大事な要素だと理解しております。特に昨今はインバウンドのお客様が大変急増している中で、多言語の話やW i - F i などを含めて、これまでとは違う方々への対応をどうしていくのかということ、いわゆる大きく言うと受け入れ体制の質の向上が大きな課題であると認識しております。

○金城勉委員 そういう受け入れ体制の課題もある

一方で、私が注目しているのは、所得の面や生産性の面。あるいは観光産業に携わる人たちの意識などの部分でまだまだ課題があるという認識を持っているのです。例えば、観光産業に携わる人たちの所得の面や労働生産性の部分、携わる人たちの定着率や離職率、この辺のところはどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 観光産業は県経済のリーディング産業でございますので、おっしゃるように、若者が将来、観光業界に従事したいという状況を、その思いだけではなく、客観的にも、職場環境でも充実した形に持って行くことが大変大事だと思っております。気持ちの面に関しましては、私どもは観光読本を10年ほど前からつくっております。小学生にお配りしながら、若いうちから観光産業の魅力を知ってもらいつつ、将来的にはこういった仕事につくという導きのための施策もっております。また、やはり賃金や労働環境が充実しないと若者たちも長続きしないので、業界の経営者に対してセミナーや講習会などの研修をしながら、労働環境の改善に向けた取り組みをしていただいて、若者がその業界にスムーズに入っていける流れをつくるための取り組みを、業界と一緒に進めているところでございます。

○金城勉委員 例えば、平均所得や労働生産性などの数字的な目標はありますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 特に目標としている数字はありませんが、他産業と比較しながら、観光業界、サービス産業がどういった位置づけにあるかということ注視しながら、それに関して、観光業界、サービス産業の労働環境、雇用環境を高めるための仕組みを、先ほど申し上げた形で取り組んでいるところでございます。

○金城勉委員 数字の上ではハワイを超えたという話があります。しかし、質の面での課題は、申し上げた部分がまだまだ残っているので、若い人たちが魅力を感じて、そこに就職し、さらに定着して、そのステータスという意味でも沖縄観光に携わっている誇りが持てる待遇のあり方や、仕事の内容などに持たないといけないと思うのです。例えば、全国の観光産業に携わる人たちの所得が平均413万円に対し沖縄は313万円で、100万円の開きがあるというデータも、この前、新聞で報道されておりました。

それから、労働生産性についても、全国が184万円であるのに対して沖縄は157万円で、二十何万円の差があるということで、これも格差があるわけです。この辺をどう改善していけば、追いつけるのか検討されていますか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 一人一人の労働者の雇用環境をよくするためには、業界の企業自体の収支がよくなるのが大事なところだと思います。先ほどの質の話となりますが、我々としては経済効果を高めるための施策をしながら、ハワイのように長期滞在をしていただけるお客様を積極的に誘致して、たくさんお金を使ってもらって、そのお金が観光業界の企業にうまく回って行って、それを原資にしながら雇用環境を変えていく、サイクルがうまくいく形の施策にも取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 やはり、ハワイや京都などの観光先進地のあり方について、もっと研究していただいて、沖縄観光がステータスの面でも本当にアップしていけるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、先ほども話題になりましたが、そうした観光客が沖縄を訪れたときに一番頭が痛いのは台風時の対策だと思うのですが、台風時の観光客への対応はどのようになっていますか。

○糸数勝観観光振興課長 台風が沖縄に接近してきた場合は、県、沖縄観光コンベンションビューロー、各航空会社などで構成する台風時観光対策協議会において、航空便の発着情報の迅速な共有、ウェブサイト、SNS、ラジオでの台風情報の発信など、観光客の安心安全のための取り組みを行っているところです。具体的に言いますと、例えば、那覇空港内に観光客が滞留したときには、県は那覇空港ビルディング株式会社と連携して、滞留者にブルーシートや飲料水などを配付しております。

○金城勉委員 離島はどうですか。

○糸数勝観観光振興課長 離島の空港においても、各空港管理者が迅速な台風フライト情報の発信、空港施設の閉鎖情報などを観光客にお知らせすることで、滞留者の抑制につながっていると。また、県も沖縄観光コンベンションビューローと連携して離島空港の情報収集に当たっております。

○金城勉委員 そういうピンチのときの対応の仕方で印象が全然違いますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、県立郷土劇場の再建が浦添市で予定されていますよね。これについて説明していただけますか。

○下地誠文化振興課長 県では、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行い、浦添市にある国立劇場おきなわを中心とするエリアに文化発信交流拠点を整備する基本計画を策定しました。基本計画では、具体的な整備場所を組踊公園としています。同公園は浦添市の都市計画で定められた都市公園となっております。このため、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、本年1月に実施計画策定業務の企画公募を行い、選定された業者と契約を締結したところです。引き続き、浦添市等の関係機関と調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○金城勉委員 今後のスケジュールはどうですか。

○下地誠文化振興課長 業者と委託契約を結んだ後、少し細かい調整をしたところ、どうしてもいろいろと整理しないといけない要件があるという話です。2月補正で繰り越しを計上させていただいておりますが、それを受けて早い時期で7月や8月ごろに実施計画を策定できるのではないかと考えております。

○金城勉委員 完成の目標年度は。

○下地誠文化振興課長 基本計画をつくった時点では、実施計画に着手してから4年程度と見込まれております。

○金城勉委員 しまくとぅばの普及継承事業については、もう五、六年になりますか。その普及事業を進めてきて、成果は出てきていますか。

○下地誠文化振興課長 しまくとぅばの普及継承事業は、予算を平成22年度からつけて、ここ数年は一括交付金を使って予算を計上して事業を進めております。平成28年度の調査時点では、平成25年度の調査に比べて、しまくとぅばを挨拶程度以上に使う

率が58%から54%で、4%ほど下がっております。目標としては、平成33年度までに挨拶程度以上に使える方を88%まで持っていくことで、鋭意取り組んでいるところでございます。

○金城勉委員 88%まで持っていく方法として考えていることはありますか。

○下地誠文化振興課長 今年度まではCMや番組などのマスメディアを使い、啓蒙を頑張っていたところです。昨年の9月にしまくとぅば普及センターが開設しましたので、平成30年度からそちらを使って、人材育成講座の数をふやして、講座を終えた皆さんをデータベースに登録し、各学校や各職場など現場に近いところに多くの皆さんを派遣して、地域で普及を手伝ってもらうという方向で考えております。

○金城勉委員 まず、文化振興課長も日常生活で方言を使う場面をふやしていただいて、ヒーザーからウチナーグチ、チカトーイビーンドー。ウンジュナー、チャーヤミセーガ。イチャイハンチャイ頑張ってください。

○下地誠文化振興課長 先ほど平成33年度と言いましたが、平成34年度に88%という目標を立てております。私は、地域で子供たちにテニスを教えていますが、そういう場面で挨拶はハイサイ、ハイタイにするとか、終わった後にイPPERニフェーデービタンとか、そういう挨拶を頑張っておりますので、御理解いただければと思います。

○金城勉委員 いいことです。頑張ってください。一般質問でも取り上げられていたのですが、沖縄市で2023年にバスケットのワールドカップの開催が予定されています。そのときのやりとりを興味深く聞いていて、県のかかわりが少し薄いのではないかという印象を受けたのですが、2023年のワールドカップ開催に向けての考え方はどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成28年11月に本土から沖縄市に話があり、12月に県に来まして、1月にはきちんと県知事の名で協力をするという形で文書も発送させていただきました。予選ではありますが、FIBAバスケットボールワールドカップが沖縄で開催されるということで、県内ではスポーツコンベンションを促進しています。バスケットボー

ル自体が世界的にも非常に有名な競技なので、こういったことが沖縄で開催されることで子供たちに夢と希望を与え、競技力の向上にもつながります。そのために、我々としては可能なことを支援し、協力していこうという姿勢であります。

○金城勉委員 積極的にかかわって、支援していこうという立場ですね。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 沖縄市、また、日本バスケットボール協会と連携しながら、協力、支援していくということでございます。

○金城勉委員 開催地においては負担金の問題もあるのですが、この問題についてどのように考えていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 負担金につきましては、まだ沖縄市と調整中でございます。

○金城勉委員 6億円の地元負担金があつて、それを市と県がどのように負担するのかということで、県が1億円、市が5億円という話もあつたりするのですが、そういう具体的な数字の協議もされているのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まだ具体的な数字が固まったわけではないのですが、県といたしましても、これまでの国際的な、あるいは国内的なスポーツイベントを支援したことを踏まえて、沖縄市とやりとりしながら数字を固めていきたいと思っております。

○金城勉委員 せっかく沖縄市が誘致に成功したわけですから、むしろ願ってもないことです。やはり琉球ゴールデンキングスがあれだけ活躍して一文化観光スポーツ部長、琉球ゴールデンキングスの試合を沖縄市体育館に見に行ったことはありますか。ああいう雰囲気の中で、毎回チケットも完売して立ち見が出るくらいの大変な盛り上がりで、それに応えるように琉球ゴールデンキングスも、今、西地区でトップを走っています。そういう背景があるからワールドカップも開催できるわけで、物すごい経済効果が期待されるわけです。沖縄市が頑張つて誘致ができて、県としては観光産業、スポーツコンベンションの立場からしても大いに歓迎し、大いに支援して

いくべきことだろうと思うのです。ですから、負担金の問題についてもけちけちしないで、お互いにウィンウィンの関係で市と県がともに協力をしながら、ワールドカップを成功に導いていくことが求められると思います。文化観光スポーツ部長の決意をお聞かせください。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 ワールドカップの予選が沖縄県で開催されることはすばらしいことだと思っています。解決しなければいけない課題もあると思いますが、そこは沖縄市ともきちんと調整をさせていただきながら、成功に向けて取り組んでいきたいと思っています。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず1点目に、新年度予算は35億円の大きなマイナスでした。最初の文化観光スポーツ部長の説明で触れていましたが、それ以外に何かつけ加えることがあれば、所見をお願いします。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 平成30年度当初予算は35億円減額で、前年度比27.3%のマイナスになってしまいました。その主な原因としては、先ほども申し上げましたが、一括交付金の減額が大きかったことです。ただ、これは文化観光スポーツ部だけではなく庁内全体でございます。そういった状況がありつつも、事業の見直しをきちんと行い、文化観光スポーツ部の中でも、いろいろな予算編成方針を定めました。例えば、誘客から受け入れ体制をきちんとしていこうとか、継続的な事業を漫然と継続するのではなくしっかりと見直すとか、これを機会にして、これまでの事業を見直しながら、与えられた予算の中で最大の効果を出すために取り組んでいきたいと思っています。

○大城憲幸委員 当初予算説明資料の7ページに各部の増減がありますが、基本的には文化観光スポーツ部長がおっしゃるとおりだと思います。170億円も一括交付金が削られればきついな、特に一括交付金では観光振興の部分がスタートから非常に大きかったので、それは理解しますが、一言足りないと感じるのです。7ページにあるように、農林水産部が8.5%減っていますが、文化観光スポーツ部は27.3%とずば抜けて、3割近くの減なのです。そういう意味で、一括交付金がこれだけ減っているのはわかりますが、

逆に言えば、一括交付金がないからやらなくていい事業だったのかという見方もできるわけです。今後、一括交付金も厳しく、国や県の財政も厳しくなっていく中で、特に観光は投資的経費です。文化観光スポーツ部の職員の気概という意味でも、これに1億円を投資すれば、10年後には10億円、100億円になると。この事業を入れたから、この地域は自立したという事業にしなければならない。そして、MICEの議論でも、国の役人が意地悪をしているのではないのかとかありますが、国に何と言われようが、県民に何と言われようが、我々はこの事業は自信を持って投資すべきだという基本に戻るいい機会なのではないかと思うのです。そういう意味で、先ほどの所見には少し足りないという感じがしましたので、その辺だけもう一度、答弁をお願いします。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 観光産業はリーディング産業でございますので、我々は萎縮することなく、その時代に応じて、新規事業を含めて大きなことを考えながら、そしてきちんと財政当局を説得しながら、来年はもっと盛り返してたくさん予算がとれるように頑張りたいと思います。

○大城憲幸委員 リーダーシップに期待します。

2点目に、積算資料の17ページ、教育旅行推進強化事業ですが、先ほど事業内容について説明がありました。前年比で去年は1億7000万円あったものが、今回は1億円少しぐらいになるのですが、どういうものが削られて、どういう事業に力を入れていきなのか、簡単に説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 昨年度は、修学旅行誘致のためのホームページ作成や、国内修学旅行誘致戦略策定といった平成29年度に限った事業がございました。今年度についてはそれがありませんので、予算減となっております。また、それ以外にも切らざるを得ない部分がございますが、学校に対する事前事後学習支援については、要望があった場合に答えないといけないので、しっかりと確保しております。ただ、沖縄修学旅行模擬体験提供については、希望等があれば沖縄を見ていただいて、また来ていただくということで予算を使っておりましたが、それをさらに絞って、より効果の発揮できるキーパーソンに集中して誘致に努めていきたいということで、事業の見直しを行っております。

○大城憲幸委員 修学旅行にたくさん来てもらっています、民泊はどれぐらいありますか。

○糸数勝観光振興課長 平成26年度の調査ですが、学校数が971校、生徒数が14万9540人で、割合でいいますと38%が民泊を利用しています。

○大城憲幸委員 今、平成26年度の調査ということですが、これはふえる傾向なのですか。

○糸数勝観光振興課長 その後、具体的な調査をしていないのですが、協議会や民泊分科会などから聞くと非常に好調ということで、増加傾向にあるものと理解しております。

○大城憲幸委員 修学旅行教育民泊は非常にいい事業だと思っていて、伊江島の事例なども勉強したのですが、地域も目に見えて活性化できる事業だと考えているのです。そういう意味で、今回、沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例がありますよね。あれが修学旅行教育民泊に与える影響が気になるのですが、それに関して皆さんがどう認識しているのか。あるいは、この条例制定に当たって、どのような意見を所管部に伝えたのか、その辺をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 この点については、まだ法律が施行されておられませんので、現行では旅館業法に基づくこととなります。現在、旅館業法に基づいて実施している民泊について影響はございません。ただ、宿泊事業法で新たに行いたいといった場合は、条例の定める期限、地域においては影響が出るものと考えております。

○大城憲幸委員 市町村によっては、この条例から教育民泊は除くというただし書きを入れてくれないかという要請も出ていますよね。それに関して担当部に聞くと、県の文化観光スポーツ部から具体的にどうこうということはないというような話です。条例が施行されてから現場が混乱することがあってはいけないと思うのですが、この条例について観光担当部から意見は出さなかったのですか。

○糸数勝観光振興課長 これに関しては、当初、我々も認識不足のところがあって、市町村の意見を聞くと、市町村から民泊団体に意見の照会が当然ある

ものと思ったのです。しかし、実際は市町村からの照会が来てないところが多いことが協議会の民泊部会の中でわかりまして、これは大変なことだということになりました。我々は民泊部会、沖縄観光コンベンションビューローを通して、必要であれば早目に皆さんから市町村に働きかけてくれと連絡したので、その後の意見が一定程度反映されていると思います。

○大城憲幸委員 私の認識では、その辺の意見が反映されていないと思うのです。

○糸数勝観光振興課長 我々としては、家主滞在型や不在型という区分ができるという認識があったのです。ただ、所管する保健医療部では、そういった区分はできませんと。家主がいてもいなくても、条例上の影響はないという解釈で、そういった条例上の附記の仕方はできないと言われました。我々としては教育旅行民泊を推進するために配慮してほしいと。当然、市町村の意見が最も重視されるということは付記しました。加えて、教育旅行民泊及び欧米系に関しては長期滞在や交流を求めるところがあるといったことにも触れて意見を申し上げました。

○大城憲幸委員 少し旅館業法の話に戻ります。県としては、教育旅行民泊の場合にも旅館業法に登録することというガイドラインを出しましたが、その登録についてはまだ65%ですよね。あくまでも旅館業法に登録するという事は、これがなりわいとなるわけです。農家をしながらいろいろと、引退はしたが月に1回ぐらいであれば東京の子供たちを自分の孫のようにもてなしたいというのが基本だと思うのです。そういう意味で、教育旅行民泊のあり方としては、あくまでも農家宿泊体験だと主張して地域で頑張っている業者もいるわけです。一方で、県はガイドラインで簡易宿泊業の許可をとりなさいと言っていますが、その意見も分かれています中で、今回のような条例が出てくると。今回の条例でも、特に那覇市中心に課題があって、規制をかけないといけないということは賛成です。家主もいない、あるいはどこから来たのかわからない皆さんが騒いで、地域住民に迷惑をかけているわけです。一方で、修学旅行の場合は、それをコーディネートする業者もしっかりしているし、学校の先生もついています。そういう意味では、民泊と教育旅行民泊を一緒にたに規制するのはおかしいのではないかという議論が

あってしかるべきなのです。教育旅行民泊については、もう少し現場の意見を大事にしてほしいし、大事に育ててほしいという思いがあるので、今すぐどうのこうのではないのですが、再度、現場の意見を生かしながら取り組んでほしいという思いがあるのですが、その辺についてお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 教育旅行民泊という名称にしたのは、一般の民泊との区分をわかりやすいように、承知してもらおうということで、修学旅行を対象としている安心安全な民泊で、特に家主滞在型です。そういった中で、今、教育旅行民泊は北部地域や離島等で盛んに行われておりまして、宿泊体験という解釈はあると思いますが、それには厚生労働省のいろいろな解釈があります。これは我々の所管ではないのですが、私の知っている範囲では厚生労働省のQ&Aがございまして、体験宿泊というものは回数も限られていて、さらに宿泊料を徴するというのであれば旅館業法の適用を受けるという解釈があります。ただ、宿泊料以外の体験料という名目ならいいのかと言え、実質的にはそうではないと。宿泊料分の料金を徴収していれば、旅館業法の適用を受けるという解釈があって、そこは我々がオーケーだとは言いつらいところがあるかと思えます。

○大城憲幸委員 今の議論はわかります。そして、テーブルの上で、あるいは子供たちの安全安心を第一に考えた場合にはそういう議論にもなるということも理解します。ただ一方で、現場ではそんなにすばっと整理できる部分ではないし、そういうものを乗り越えて、お金もうけではなく頑張っている人たちもいますから、そういう現場の意見を大事にしてくださいという意味です。

次に、20ページの戦略的MICE誘致促進事業に移ります。去年5億円、今回は3億1200万円ですが、主な減額の理由と今年度の取り組みについてお伺いします。

○平敷達也観光整備課長 戦略的MICE誘致促進事業は、県内にある沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、その他民間が運営するMICE施設の供給に対して、国内外の誘致、プロモーション活動を強化するとともに、産学官と連携しながら、MICE誘致活動、受け入れ体制の整備、専門人材の育成等に取り組むことを目的として行っているものです。委員の御指摘のとおり、今回、減額になってい

ます。平成29年度の当初予算が5億1000万円で、平成30年度の当初予算が3億1249万8000円ということで、1億9792万2000円の減額になっています。その主な理由でございますが、まず1点目としてMICE誘致開催助成金を見直したことがございます。これは、MICEの誘致や開催支援のため、学会の開催費用や開催時のシャトルバスの費用等の助成を行っております。それに対して、次年度は助成対象をより経済効果の大きい中規模から大規模なMICE、より金額が大きいところ、または沖縄の学術、産業振興に資する分野に絞り込みを行った点がございます。これで8800万円程度を絞ったことによるものです。2点目に、誘致プロモーション活動を見直したことがございます。国内市場では一定の認知度が高まっていることから、県外旅行社等を招聘した商談会を毎回開催しております。また、特別感のある建物等を活用したユニークベニューパーティーを開催しております。そういったもののうち、ユニークベニューパーティーの開催を見直し、商談会の実施という形にしました。一方、海外市場は直行便があるアジア圏のプロモーション経費を増額するなど、その中で増減がございしますが、選択と集中により事業費を圧縮したところと。これで5500万円ぐらいの減になりました。3点目に、今後10年間の沖縄のMICE振興の方向性を定めた、昨年7月に策定した沖縄MICE振興戦略がございします。また、観光でいえばBe. Okinawa Free Wi-Fiに当たるものですが、沖縄がMICE開催地として提供する価値をロゴマーク等で表現したMICEブランドを確立するというところで、来週3月14日に発表することになっております。そういったもろもろの事業が今回終わったことで、次年度からこれらを活用して先ほどの事業を進めていくことになりましたので、約5000万円ぐらいの減になりました。それで約1億9700万円の減になりました。新年度の取り組みとしては、沖縄MICE振興戦略に基づいて、経済効果が高く、本県の産業振興に資する分野のMICEを積極的に誘致するために、個別主催者の訪問などを強化していくということと、昨年7月に沖縄県MICE振興戦略を策定したと同時に、産学官の取り組みとして沖縄MICEネットワークを設置しました。沖縄MICEネットワークの機能を生かしつつ、これまで以上に成果が出るようにしっかりと取り組んで行く所存でございます。

○大城憲幸委員 10年間の振興戦略の話がありまし

た。冒頭の主語が沖縄コンベンションセンターと民間のMICEという話から始まりましたが、2020年9月1日供用開始予定の大型MICE施設がどれぐらい延びたのかわからない中で、この誘致促進事業にどう影響を与えるかということが気になったのです。その辺については触れられていませんでしたが、どうですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 この戦略は、沖縄をMICEビジネスリゾートという形で生かしながら、アジアとの定期航空路線も充実している今、国内のみならずアジアからもMICEをどんどん引っ張ってこようということです。既存の沖縄コンベンションセンター、沖縄科学技術大学院大学、万国津梁館といったところを活用しながら進めていこうと。そして、大型MICEができた暁にはそこも取り組みますが、今ある施設の中での戦略でございますので、特に大型MICE施設と直接連動するものではございません。

○大城憲幸委員 そうはいつでも、2年後の9月を予定していろいろと相談できることを見越して、この事業を組んだのではないかと考えたのですが、2020年9月1日が現時点で見通せないことの影響は全くないということでしょうか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 全くないということではなく、大型MICE施設ができることによって大型MICEの案件が誘致できます。その大型案件が誘致できない影響があったときには、機会損失が出てきます。ただ、それを待ってもいられませんので、冒頭に申しあげましたように、沖縄をMICEリゾートにするためには既存の施設にアジアからも引っ張ってこようということで、今、取り組んでいるところでございます。

○大城憲幸委員 関連しますので、次に進みます。積算表の23ページの大型MICE受入環境整備事業についてお伺いします。これは基本設計という説明がありましたが、委託先はどちらですか。

○平敷達也観光整備課長 大林組を表に出したJVでございます。

○大城憲幸委員 去年の10月に契約して、当然、その前提として一括交付金を活用できた場合は、契約

もあると思いますが、その後、公設民営契約、あるいは相手先との契約は特に変更もなく生きているという認識でいいのですか。

○平敷達也観光整備課長 現在のところ、入札が終わって落札されましたが、業者との契約には至っておりません。まだ、一括交付金がおりにないため、事業が進められないので、今、待っていただいている状態でございます。

○大城憲幸委員 去年、説明を受けたときに、基本契約は平成29年10月で済んでいると聞いた覚えがあるのですが、請負契約は全く結ばれていないということですか。

○平敷達也観光整備課長 基本契約という形で、基本設計、実施設計、工事という3つの形があり、運営もあります。その辺をまとめた形で当初は入札しました。そういった一括の形で落札していただいたので、それらをセットにした基本的な形で契約する予定でした。しかし、内閣府との調整の中で、一つ一つ分けて契約していくことが望ましいという話もあったものですから、その辺を調整しつつ、まずは基本設計の契約から始めるということで、進めているところでした。

○大城憲幸委員 そういうことで見直しはしたが、今回の基本設計の委託についてはこれまでの経過があるので、DBO方式―公設民営方式の一員になってもらいますと。その方針については変わらないという認識でいいですか。

○平敷達也観光整備課長 そのとおりでございます。

○大城憲幸委員 この1週間ほど、リニア談合のニュースが出ていて、リニア中央新幹線の工事をめぐる不正受給事件で、ゼネコンの4社のうちの2社の幹部が逮捕された影響が広がっています。その中で、逮捕はされていませんが、先ほど名前が出たゼネコンの1社がDBOに入っているわけです。その影響について、現時点でその議論はありますか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 報道によると、今回、リニア中央新幹線の建設をめぐる談合事件で逮捕されたのは、大成建設と鹿島建設でございます。それを受けて、東京都は当該2社について

都の入札に参加できなくなる指名停止処分を行ったということです。その中には、大型MICEの契約予定のJVの代表であります大林組は含まれておりません。

○大城憲幸委員 逮捕されていないし、まだ罪が確定したわけではないのですが、ただ、東京地検は残る2社についても在宅起訴する方針を固めたという報道もあるわけですか。そういう意味では、どうなるのかという判断は土木建築部になるのですか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 この辺の新聞報道が出てから、土木建築部とも情報交換しており、現在、東京都が出した処分も指名停止処分、仮に指名停止処分になった場合にも、今回の大型MICEの件につきましては大林組を代表とするグループが落札しておりますので、指名停止処分の効力は及ばないものと認識しております。

○大城憲幸委員 道義的なものもありますので、その辺は十分な内部での議論をお願いします。

午前中、MICE周辺の渋滞の議論がありました。大きい催しのときに、2万人、3万人を誘致するのは皆さんの仕事ですが、渋滞緩和は土木建築部、企画部だという話なのか。地域住民に迷惑をかけないように、文化観光スポーツ部でできることもきちんと議論しているのか、その辺について説明をお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり、地域の住民になるべく迷惑がかからないようにということも大事なことでございます。住民説明会はその都度行っております。また、我々の分野の仕事も限られているものですから、土木建築部や企画部などと連携をしながら、ハード面の整備だけではなく、例えば、渋滞情報を事前に流して、お客様をなるべく渋滞しないところに回していくといったソフト面で我々も関係しながら、そういった渋滞で地元住民の方々が困らない対策をきちんとやっていきたいと考えております。

○下地正之文化観光スポーツ部参事 今、文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、我々もしっかりと対応をしています。土木建築部や企画部とも連携しながら、土木建築部は交差点の改良やボトルネック対策。企画部は自動車を公共交通機関にかえるシ

ステムといった中長期的な取り組みをしっかりと連携して行うと同時に、我々は大型コンサートの場合の移動計画などについて調査しております。例えば、特定経路への集中を防ぐとか、時間帯を分散するとか、事前に駐車場の制限をかけるといった対策を講じることによって、渋滞の緩和を図ることで取り組み、主催者や運営事業者ともしっかりと対応していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 地域住民からすると、もともと混雑するところですから、そういう不安は、幾ら説明しても常に出ると思います。今あったように土木建築部がやるところ、企画部がやるところ、文化観光スポーツ部はこうするというのもっと丁寧に説明する必要があるのではないかと思います。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 平成30年度の予算に入る前に、平成29年度予算一般会計の執行状況と最終の見込みをお答えください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部における平成29年度の2月末の予算執行状況につきましては、予算現額が125億3409万7000円、配当済額が125億1424万7000円、支出負担行為済額が111億2780万6000円、支出済額が79億2597万2000円で、予算現額に対する支出済率は63.2%となっております。

○西銘啓史郎委員 繰越額や不用額は、予定ではどういう感じですか。

○前原正人観光政策課長 今年度の不用額の見込みですが、6億6700万円程度になるものと見込んでおります。一方、繰越額は3億3800万円程度になると見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 率で言うとどれくらいですか。

○前原正人観光政策課長 不用率は5.5%、繰越率は2.6%になります。

○西銘啓史郎委員 なぜこれを聞いたのかというと、平成28年度の決算でも文化観光スポーツ部の不用額の率が4.9%で、県全体の2.1%より高かったわけで

す。ですから、平成29年度でもこの辺の努力を行っているとは思いますが、今、聞くと5.5%ということで、最終的にはまだ締めていないので何ともいえないのですが、要は平成28年度の決算が生かされているのかどうかがよく見えないのです。平成29年度の決算も見ながら、平成30年度はこうしたいというものがあると思うのですが、そういう意味で、平成29年度の決算の数字を皆さんに聞いているのです。不用率としては、平成28年度より悪くなるという理解でいいのですか。

○前原正人観光政策課長 現在、把握している範囲内ではそのようになっております。

○西銘啓史郎委員 一括交付金の平成29年度の数字を取り出して、額、執行率、不用額を教えてくださいませんか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 平成29年度の沖縄振興特別推進交付金の3月8日時点の予算現額は59億7830万5000円で、執行見込み額は57億9131万3000円、繰越予定額は1億2409万3000円、不用見込み額は6289万9000円となっております。執行率は96.9%になる見込みでございます。

○西銘啓史郎委員 続きまして、職員費と職員数を教えてくださいませんか。

○前原正人観光政策課長 まず、平成30年度の職員費は22億4213万1000円となっております。平成29年度と比較しますと、約1.6%の減となっております。職員数については、現員ベースで平成29年12月時点で267名となっております。

○西銘啓史郎委員 職員費は、積算で私が足し上げると18.4億円ぐらいにしかならないのですが、どこか漏れているのか。内訳書の職員費という項目を全部足すと22億円に満たなかったのですが、これは私の計算間違いですか。

○前原正人観光政策課長 22億円のうち、半分程度の約11億円が県立芸術大学の額になるのかと思います。

○西銘啓史郎委員 私の計算の間違いかもしれませんが。職員費を全部ラインマーカーを引いて足し上げ

たら18億円ぐらいにしかならなかった気がするのですが、これについての答弁は結構です。

議会事務局がつくった資料に基づいて幾つか質疑します。36ページ、昨年度までこういったポンチ絵はなかったのですが、今年度から各部局でつくっていただき、ありがとうございます。大変わかりやすくなっています。文化観光スポーツ部でいうと、平成29年度の取り組みがあって、これまでの成果があって、これをもとに最終目標に向けてこれだけの予算でやっていきますと。大きく言うと93億円で、ソフト事業67億円、ハード4億円、人件費22億円でやっていきますと。職員費を除くと、事業費で約71億円が平成30年度の予算だと理解しておきます。その中で、次のページに施策体系図があって、誘客戦略と受け入れ戦略の2つに分かれています。その2つの事業でおのおのどれぐらいの予算を考えているのか、教えてくださいませんか。これは億単位でいいです。

○前原正人観光政策課長 部全体の予算約93億4000万円程度のうち、誘客に係るものが25億7000万円、受け入れに係るものが12億1000万円、施設整備、MICEと旭橋が約4億円、空手を含む文化振興が16億円、スポーツ振興が8億8000万円、国際交流が3億2000万円、その他が7000万円程度となっております。

○西銘啓史郎委員 事項別積算内訳書の10ページ、一般観光事業費の中で11番、12番、14番がゼロで、事業名で見ると、誰もが生き生き観光まちづくり事業などになりますが、今年度、予算化していないということは、中止ということですか。

○前原正人観光政策課長 今年度で廃止になった事業ということですか。

○西銘啓史郎委員 17ページと29ページにもゼロの事業があります。今年度でやめる事業は、次年度以降はやらないのですか。

○前原正人観光政策課長 先ほど廃止事業と申し上げましたが、廃止になって後継事業が新たに生まれたものもございます。

○西銘啓史郎委員 10ページの11番、12番、14番については、廃止なのか、事業名変更なのか、説明してもらえますか。

○平敷達也観光整備課長 誰もが生き生き観光まちづくり事業の後継が、沖縄観光バリアフリー推進事業になります。これは18番で書いているほかの事業です。前の事業が3年という事業設定をしていたので、その後を引き継ぐという形でバリアフリーの事業でございます。そのほか、12番の環境共生型観光推進事業は廃止になっております。これは環境部が主に行うということで、その部分については環境部という話になりました。14番の沖縄版広域連携型地域ブランド共創事業も廃止になっております。

○西銘啓史郎委員 17ページの4番、13番、15番、16番のゼロ事業についても同じように説明をお願いします。

○糸数勝観光振興課長 13番のリゾートダイビングアイランド沖縄形成事業は、今回、後継事業は行わずに、事業者自主的な取り組みを促していこうと。安全対策については、引き続き、年1回程度の意見交換を含めて課題を共有し、県ができる誘客については、沖縄観光国際化ビッグバン事業がありますので、そこで一般の誘客とともに行おうという位置づけで考えております。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 17ページ、15番の日本代表合宿強化拠点事業につきましては、オリンピックに向けて、当初、まだ合宿などがなかったものですから、日本代表の合宿を呼んで、その方々とのつながりを持って海外の事前合宿を呼ぼうということでした。しかし、もうオリンピックが近づいて、それについてはある程度、役割を終えましたので、海外からの選手の合宿に重点化していこうということで廃止しております。16番の健康長寿おきなわスポーツプラットフォーム形成事業については、平成27年度に総務省の地域創生の補助金をいただいて行いましたが、平成29年度におきましては、交付決定がされない状況で、中止していることから、次年度におきましても交付決定される見込みがないということで廃止しております。

○平敷達也観光整備課長 4番のウェルネスリゾート構築推進事業については、一旦廃止にしましたが、14ページにある12番の沖縄観光コンテンツ開発支援事業に吸収した形で残しております。それから、17ページ、21番のMICE受入体制強化事業は大型

MICE施設がスムーズにいけば運営事業者の開催の準備の業務でした。今回、これは落としている形でございます。

○西銘啓史郎委員 続いて、29ページのゼロ事業、5番、6番、7番についてもお願いします。

○下地誠文化振興課長 29ページの5番、地域文化継承支援事業は後継事業がございまして、16番の地域の文化継承・発信支援事業になっております。6番の文化活動実態調査事業については、調査を終えて、今年度からは実際の事業ということで、一括交付金を活用した文化観光戦略推進事業の中で一部実施しております。7番のアーツマネージャー育成事業については、平成25年度から平成29年度までの5年間の事業でございまして、今年度で終了ということになります。

○西銘啓史郎委員 限られた予算の中で、文化観光スポーツ部の中で議論をして、廃止したり、違う事業に合併したり、いろいろな努力をされていることに敬意を表したいと思います。ただ、予算がこれだけ削減されることが、観光立県としては本当に気がかりです。解決しなくてはならない課題がたくさんある。例えば、バスの待機場の問題がありましたよね。県と那覇市で行った事業も、実証実験は終わったと思うのですが、実際に利用された件数や、那覇市内の待機場の問題の根本的な解決をいつまでにするのかということについて、文化観光スポーツ部長としてどのようにお考えか教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 観光バスの待機場、乗降場、乗りおりの問題は、以前から御指摘もあって、我々としてもまさに解決を急がなければいけない問題だと認識しております。沖縄総合事務局や那覇市と一緒に西町で待機場の実証実験を平成28年度、平成29年度と連続して行い、来年度も行う予定です。待機場に関しましては、向こうに行って時間待機させることにより、無駄な回遊も減少して、一定の効果があつたと見込んでおります。ただ、乗降場に関しましては別の課題ということで、今、那覇市と連携しながら、のうれんプラザの横に早ければこの秋に乗降場ができます。乗降場、待機場のことに関しましては、引き続き、取り組みを進めたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 実証実験に何年もかけることなく、これまでにいろいろな提案が出ているわけですから、もう実験を終えていつまでに何をするという時期に来ていると思うのです。先ほど新里委員からもありましたが、観光客の不満がどんどん口コミとして広がることを本当に気をつけなくてはならないと思うので、優先度を上げて取り組んでほしいと思います。

次に、空手の世界大会ですが、流派が違う中で、審判の採点の基準については、ルール化できたのですか。

○山川哲男空手振興課長 審判規程についても、流派ごとの基準を盛り込みながら全体的な共通基準を設けて、現在、審判講習会を実施しております。

○西銘啓史郎委員 今度、沖縄で開催される世界大会でも、そのルールを使うということでもいいですか。

○山川哲男空手振興課長 そのとおりです。沖縄独自のルールとして規程を制定して、ホームページでも公表しております。

○西銘啓史郎委員 最終的には、オリンピックでも沖縄と同じようなルールが適応されるのか、どのような感じになるのですか。

○山川哲男空手振興課長 オリンピックには組手競技と型競技がありますが、ことしの8月に沖縄で開催される国際大会は型競技のみとなっております。この型競技ですが、オリンピックの場合は全ての流派の型が同一のトーナメントの中で演じられます。その結果、例えば、Aという審判が全ての流派の型を知っているわけではないのです。どこに審判基準があるかということ、力強さがあるか、目力があるか、気合はしっかりと通っているかという全体的な部分での評価になります。今回の8月の沖縄の国際大会は、審判もそれぞれの流派の中から出しますので、審判は全ての型を知っているという前提で立ちます。独特の言葉を使うと、ムチミがあるかとか、アテファがしっかりとしているかといったものが、この国際大会の基準の中に入ってきます。

○西銘啓史郎委員 オリンピックも統一したルールや審判規則がないと、評価が分かれたりして大変なことになります。

続いて、Jリーグ規格スタジアムについてです。那覇市との第1回連絡調整会議を平成29年5月5日に開催したと聞いていますが、それ以降の開催状況を教えてください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 那覇市との連携協議会は、8月の基本計画ができた後に予算などが出てから開催する旨の話をしております。那覇市との事務的な段階での話し合いはいろいろと行っているのですが、まだ協議会の2番目の取り組みについての部分はできていません。近々、その辺の話し合いをしていこうということで、事務の段階の班長クラスや課長クラスで調整しております。その辺がある程度固まりましたら、連絡協議会で協議していきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 県と那覇市の役割分担などについては、まだ何も話されていないという理解でいいのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 課長クラスなどではある程度お話ししているのですが、当初の予定と考え方が違う部分が出てきたり、いろいろと法律的な問題が出てきたり、少し整理しないといけないものが出てきています。その辺の部分を整理してからやりたいということで、初めとは若干考え方が変わっている部分もありますので、その辺が法律的に大丈夫かどうか相談しながら進めているところでございます。

○西銘啓史郎委員 整備基本計画が去年8月にできました。この後のスケジュールとして、いつまでに何を、最終的なオープンがいつかというイメージを持っていたら教えてください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 去年つくったものの中で、複合施設の問題や運営のあり方など、若干、未整理の部分がございまして、これを来年度以降、1年くらいかけてもう少し整理をしないと入れないだろうということがありました。平成30年度はそういうものやっつけようと思っています。さらに、平成31年度から平成35年度にかけて設計や本体工事が進めていければ、平成35年度の後半には供用開始ができるものと計画しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 総事業費は幾らで計画していま

すか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 概算の事業費として、187億3700万円を見込んでいます。

○西銘啓史郎委員 一括交付金を使う事業だと理解していますが、MICEと同じように予算の確保をどうするのかということ、那覇市との費用の分担の方法とかも非常に気になります。当初は那覇市が主体的に動いて県が支援するような聞こえ方をしていたのが、いつのまにか県が主体になっているし、那覇市では、県と調整中だという答弁しか議会ではないようです。要は、最後に那覇市が負担する計画だと困るので、この辺を固めた上で事業を進めてほしいと思うわけです。これも一括交付金を使いますが、予算の確保はどうなるのか。予算がとれなかったらやらない事業なのか。それとも予算がなくてもやるという事業なのか。加えて、心配なのは、読売ジャイアンツのキャンプに影響が出ないかどうかです。陸上競技場のサブグラウンドで、今、ピッチング練習をしていますよね。この間、見に行きましたが、投手陣がブルペンをつくってきちんとやっています。そういったものも含めて、本当に影響が出ないかどうかとも検証しないと、後々大変なことになると思います。それから、那覇市は、陸上競技場がなくなっても南風原町の陸上競技場を使えばいいという話でした。私は南風原町の陸上競技場の担当の人に電話したのですが、週末はほとんど埋まっているのです。ですから、那覇市が使える余裕はないのです。その辺は那覇市も、協力してお互いにやってもらうとは言いますが、いろいろなイベントができなくなることを考えると、本当にJ1規格スタジアムがいいのかどうか、再度、議論すべきだと思います。また次回、説明会がありますよね。そのときにゆくりと議論したいと思います。

それから、修学旅行の件で、当初の民泊と今の民泊新法は全く形が変わっていると思います。その学校数を路線別で把握されていますか。例えば、東京、大阪から何校ぐらい来ているとか、広島県、沖縄県では何校とか、ありますか。

○糸数勝観観光振興課長 路線別はないのですが、学校の都道府県所在地という形で把握しております。

○西銘啓史郎委員 例えば、四国は高知県に空港がないので、高松空港や松山空港から来ると思います

が、要は、路線別で強弱があるはずなのです。路線別の対策をエアラインと一緒にやらないと。機材の大型化にしても何にしても、この路線がこの時期が弱くなれば、そこに対して修学旅行を誘致するという努力をしてほしいのです。ですから、漠然と来てくださるのではなくて、ぜひ、路線別の対策をしてほしいと思います。

それから、一般質問でも一番最初に聞きました。今、沖縄県の路線が非常にふえています。路線を維持する努力をもっとしてほしいのです。感謝の夕べも、東京や大阪で3000万円近くかけて開催しているのではないですか。東京、大阪は1年越していいのです。翌年は100万円掛ける30カ所でもいいし、300万円掛ける10カ所でもいいので、地方都市で感謝の夕べを開催して、都市間の交流、学校の交流、スポーツの交流をして、今度は路線の関係を太くするという努力を、ぜひ行政としてもいろいろな案を出してほしいのです。東京、大阪のビッグマーケットはもう大丈夫です。感謝の夕べがないから沖縄に来ないということはありません。ですから、路線を維持する観点で、そういったことについてもぜひ予算を計上してほしいと思います。

先ほど職員の人数について聞きました。22億円の費用で、これには11億円の県立芸術大学も入っているということですが、きょうの夕方には人事異動の内示があると聞いています。ぜひ皆さん、文化観光スポーツ部としてしっかりと部長を支えながら、課長は班長を支えながら、班長はスタッフを支えながら頑張ってもらいたいと思います。とにかくやる気を持って、観光立県として頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 まず、新年度予算で35億円余が減額になっておりますが、これについて理由を説明してください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成30年度の当初予算が、平成29年度と比べまして35億1561万3000円、率にしまして27.3%の減額となってしまいました。沖縄振興特別推進交付金を活用した事業が約31億円減額になったことが大きな要因となっております。

○山川典二委員 要するに、大型MICEに関する予算の減額ということですか。

うことを主催者から印鑑入りでいただいております。

○前原正人観光政策課長 大型MICE受入環境整備事業で約10億5000万円。沖縄観光国際化ビッグバン事業で約5億6000万円。国際需要安定化事業で約2億6000万円。戦略MICE誘致促進事業で約1億9800万円、この4つの事業で約20億円の減となっており、これが主な要因でございます。

○山川典二委員 大型MICEについて、今、国と協議中ということですが、どういう協議をして、どの段階で終わっているのか教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 例えば、需要と受け入れ環境整備の中で、稼働率に関しまして、当初、大型MICE施設で展示会やコンサートなど大型の催事を行うところがあるのか等の情報を御提供したところ、もっと具体的な裏づけがほしいということがありました。そのため、大型MICE案件の主催者と直接コンタクトをとりまして、大型MICE施設ができた場合に、そこでやるという一筆のペーパーをもらいつつ、内閣府が御心配されている裏づけがきちんととられた形での資料を提出したところであり、内閣府でその裏づけを確認しているという段階でございます。

○山川典二委員 ペーパーの話もありましたが、具体的に、それはどういう内容ですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 それは稼働率に関してでございます。従来、県内あるいは県外でされているイベントの主催者と連絡をとりまして、実際にどういった展示会などの催し物が大型MICE施設で開催可能かということ进行调查しました。例えば、大交易会やフェア、産業まつりなど、県内、県外で開催されているものに関して、何日間、展示場や多目的ホールを活用するのか。参加者の規模はどのぐらいなのか。そして、実際に参加する意向がありますという形のペーパーをとりまして、提出したところでございます。

○山川典二委員 そのペーパーの中身はどのような内容なのか。できればやりますとか、そういう確約がとれるようなものですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 確約といいますが、予定ということで、そういう意向があるとい

○山川典二委員 大交易会、離島フェア、産業まつりは、全て奥武山公園や沖縄コンベンションセンターで行われているものですよ。その主催者に確認しているということですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 はい。催事もこれだけではないと思うのですが、今のところ、沖縄コンベンションセンターや武道館では規模が小さい、もう少し拡大したいということも含めまして、既存のところではなく、さらに大きなところで開催したい、拡大したいという主催者もいらっしゃいますので、そういうところも確認しながらのことでございます。

○山川典二委員 今、既存の奥武山公園、沖縄コンベンションセンターを中心に行われている展示や会議などがありますが、それをそのまま大型MICEに持ってくるという考えが計画の前提にあると思いますが、そういう理解でいいですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるようなイベントもございますし、県外のほかの地域で行われているイベントで、沖縄にそういった大型規模施設があれば沖縄で開催したいという新たな需要も含めたカウントでございます。

○山川典二委員 県内の既存の大型イベントの主催者についてはよしとしましょう。説明のとおり、県外から沖縄で開催したいというところについてもペーパーでの確約はとられているのですか。それは何件ぐらいで、何名ぐらいの来場が見込めるものなのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 現在、沖縄の大型MICEで開催してもいいというところが19カ所。参加者規模に関しましては2万人から15万人、3万人、1万人、3万5000人。我々は1000名以上を大規模と言っていますので、それ以上のところで、トータルで19件、来場人数にして60万7000人が、展示会や商談会等で開催したいと。それとは別に、2万人規模のコンサートで、例えば、福岡県まで全国ツアーで来ているが、沖縄には行けないと。沖縄で大規模MICE施設があれば沖縄まで行きたいというものが15件です。展示会、コンサート等とト

タルして34件、来場人数が9万7000人となっております。

○**山川典二委員** 皆さんのシミュレーションの中で120万人と出ていますが、約半分は県外からの誘致のイベント等になるという考えでよろしいですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 確かに人数が120万人というものが手元にございますが、県内、県外を個別では集計できておりません。ただ、コンサートに関しましては、約7割が県外からのものを見込んでいるところでございます。

○**山川典二委員** これは非常に重要なところで。県内の来場見込みが数が何名で、県外が何名かということは何名が出せませんか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 不的確な数字を申し上げるとまずいと思いますので、今、大枠でも数字を申し上げることは控えさせていただきたいと思います。またいろいろと研究させてください。

○**山川典二委員** これは非常に重要なところで。今、国と皆さんとの議論がなかなか前に進まないのは、その部分も非常に大きいと思います。需要、収支の見込み、受け入れの環境整備を含めた見直し、この2点が大きなテーマの中で、何人いらっしゃるのかということ、収支から見ると大きいのです。経済波及効果など、いろいろな数字も出ていますが、なぜ今の段階でそういうものが出ないのですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 今、私どもは、施設の収支ということで、施設の利用料といったものを365日のうち何日間、借り手がいるのか。そこでどれぐらいの利用料が落ちるかということで考えておりますので、参加者が県外か、海外かということとはまた別の話になるものと理解しております。

○**山川典二委員** これは皆さんがつくった資料ですよ。93%の稼働率で、シミュレーションが幾つかあるのですが、その中で既に120万人と出ているわけです。コンサートは7割が県外という話もありますが、大体の割合がないと、話は前に進まないのではないですか。要するに、数学的な数値目標でのシミュレーションの仕方がありますよね。そういうものも全てシミュレーションしているわけですから。何を

根拠にしてシミュレーションの数字が出てくるのですか。そういうものがないと始まらないでしょう。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 直接的な回答ではないのですが、御参考までに、私どもは平成26年度、平成27年度の2年間に、M I C Eでどこから来たのかということ調査をしております。一般的に沖縄に来られているM I C Eの状況を見ますと、平成26年度につきましては、県内からが43%、県外からが52%、海外からが4%でございます。平成27年度につきましては、県内が41%、県外が54%、海外が5%ということで、大型M I C E施設に関しても、このトレンドで見込んでいるところでございます。

○**山川典二委員** 数はわかりますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 平成26年度につきましては、県内が13万3281名、県外が16万2375名、海外が1万3684名で、トータルが30万9340名でございます。平成27年度につきましては、県内が14万8820名、県外が19万6579名、海外が1万8133名で、トータルが36万3532名でございます。

○**山川典二委員** これにはコンサートも入っていますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 大規模コンサートは入っていないくて、普通のミーティング、会議、インセンティブツアーなどです。

○**山川典二委員** 今、説明されたように、40万人もいないわけです。コンサートの入場者を入れても50万人未満でしょう。それがいきなり120万人というシミュレーションが出てくるのが、非常にクエスチョンなのです。その辺はどのように精査して、国と協議しているのか。別に大型M I C Eに反対ではありません。成功させるために、今、きちんと議論して、精査していこうということなので、誤解のないように。事実関係を冷静に議論しなければいけない。今でさえ40万人、コンサートはわかりませんが、50万人前後か未満でしょう。それが皆さんのシミュレーションでは120万人ということで、数字が乖離しているわけです。その部分をどのように埋めていくのかということを知りたいのです。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今、機会損失として、現状でも沖縄観光コンベンションセンターでは年間50件ほどお断りしています。日程が重なって、主催者側が問い合わせをして諦める。あるいは問い合わせをする前にインターネットで空き状況を見て断念するということを含めると、それ以上に、沖縄の開催を希望しながら、日程の都合や規模の関係でできないという、かなりの潜在的な要望があります。そこで沖縄が大型MICE施設をつくることによって、これまで沖縄に出来なかったコンサートなどが新たな需要として出てくる可能性もあるということを含めると、平成27年度まではそういう数字でございますが、かなり大きな数字になる可能性が高いと思っております。

○山川典二委員 それはよくわかります。建物が建ったら来るのかもしれませんが、今、建つ前段で頓挫しているので、先ほどのペーパーではありませんが、具体的にもう少し突っ込んで資料を準備して、協議しなければいけないと思うのです。なぜ今、頓挫しているのですか。それは何が原因ですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今、需要の話をしていただきましたが、もう一つ、受け入れ環境の整備に関して内閣府からの指摘は、その予定地にホテルなどの施設が整備されていないというお話なのです。ですから、県外の施設もそうですが、我々としては、まずそこにコアとなる大型MICE施設ができる、予定された段階で初めて誘致ができる。大型施設ができる前にホテルができるということは、鶏が先か卵が先かの議論になると思うのですが、それは違うのではないかと我々の主張として説明をしている中で、少し御理解いただけないということが課題の一つでございます。

○山川典二委員 その宿泊施設の件で、今、1キロメートル以内に2000室が必要だという資料がありますが、全く足りないのではないかと思います。それについては聞きませんが、皆さんの資料では国内外の投資開発事業者の11社が関心を示していて、中には現地視察のもとで、平面図も作成しているということで、今、具体的に何社ぐらいが前向きな取り組みをしていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員の御指摘のとおり、11社が関心を示していて、2社が現場ま

で足を運んで設計など行っているということでございます。

○山川典二委員 これは国内ですか、海外ですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 この2社は国内で県外の会社でございます。

○山川典二委員 今、マリントウンで大型MICEの計画がありますが、比較優位、劣位はどのようにお考えですか。何が魅力になりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まず、観光客が急激に伸びて評価されているということと、MICEに関しましては、リゾート性が大きな付加価値になるものと認識しております。それから、アジアに近接しているのみならず、週に200便の定期便が就航している、例えば、上海からは東京や大阪よりも沖縄が近いということも、かなり大きな優位性を持っているところだと思います。

○山川典二委員 例えば、香港や上海、四川、シンガポール、シドニー。近場では台北もありますよね。アジアでも競争が激化して、誘致のために四苦八苦しているわけです。その中で、アジアにおけるスタンダードの中での沖縄の位置づけは、今の説明では全然わかりません。もっとあるでしょう。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 アジアとの競争の中でいうと、日本ブランドです。安全、安心でアジアに一番近いことも大きな要素になる部分ではないかと思っております。

○山川典二委員 例えば、リゾートとしての日本という魅力もあるでしょう。さらに、例えば、沖縄科学技術大学院大学があるとか、いろいろなことがあるではないですか。そういうことを言っているのです。そういう魅力がないと、会議も何も来ないでしょう。そして、国内にもMICEが幾つかありますが、沖縄のMICEとは競合関係にあると思います。ライバルはどこを想定していますか。あるいは、全く独自でお考えですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 同じような大型MICE施設を見ると、千葉県の幕張メッセなどが思い浮かびますが、置かれている位置、形態を含

めますと、必ずしも類似性はないと思っております。同じレベルのライバルという認識ではなく、逆に、東京に来て、沖縄で分科会やインセンティブツアーを組むなど、そういったことで連携ができるのではないかと考えております。

○山川典二委員 大都市圏は全く環境が違いますし、交通インフラも整備されていますので、そこを競争する必要はないのです。例えば、ハワイやマイアミなどです。特にマイアミは非常に似通っている環境ですので、そういうことも含めて研究していただきたいと思っております。

お聞きしたいのは、今回、基本設計費が計上されていますが、実施設計は補正予算で行うと。そうであれば、今回も補正でやればいいのではないですか。場合によっては、一般財源で計上するというものも考えなかったのですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 まず一般財源でどうかという話ですが、本会議でも答弁させていただきましたように、平成24年度の構想段階から、大型MICE施設整備を前提として内閣府とやりとりをさせていただいて一括交付金をいただいているということ。そして、一括交付金制度の趣旨にもものごとについているということを考えますと、基本設計もきちんと説明を尽くせば一括交付金が得られるという思いで調整してきたところでございます。また、これまできちんと予算要求もしている中で、一日も早く、一刻も早く、設計に着手したいという思いから、いつ予算をつけていただいても、すぐに動けるような形で当初予算に計上したということでございます。

○山川典二委員 今、DBO方式で、一括で単一企業体に発注をする前提からは完全に崩れていますよね。これは最初から分けていけばよかったのではないですか。我々自民党はずっとそういう主張をしておりました。結果として、基本設計を分けてやるという考え方は矛盾すると思うのです。それから、先ほど話がありましたが、受注業者との基本契約のようなものがあつたと思います。保証金も入れているはずなのですが。つまり債務負担行為を担保にして契約するという話がありましたよね。大林組とは契約していなかったということですか。

○平敷達也観光整備課長 先ほどもお答えしましたが、当初は基本協定書を結ぶ予定でございました。

これは公設民営方式で設計、施工、運営のグループを一体として落札した形を担保するために、そういった形でやっておりました。今のところ、今後の事業の進展が不明瞭でございますので、基本協定自体は結んでいないところでございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から入札保証金について答弁するよう指摘がされた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

平敷達也観光整備課長。

○平敷達也観光整備課長 これは、入札に際しての入札保証金という形でお預かりしているところでございます。

○山川典二委員 現在も預かっているのですか。

○平敷達也観光整備課長 保証書という形でお預かりをしているところでございます。

○山川典二委員 保証金は預かっていて、これから基本設計を同じような形でやるということですが、もう一度確認します。発注して、受注しました。入札の保証金が入っていますが、工事はまだ進んでいません。しかし、設計はこれからやるということで新年度予算で計上されています。それについては、DBO方式ですから、大林組マターで行うということで理解していいのですか。

○平敷達也観光整備課長 そのとおりでございます。

○山川典二委員 今のマリンタウンには、2015年に5つの候補地から決まりましたよね。どうしてそこに決まったのですか。

○平敷達也観光整備課長 経緯としては、平成25年度に設置した有識者委員会において、5つの候補地がございました。その中で、1番目に整備可能性の時期。2番目に用地の面積。3番目に空港などへのアクセス。4番目にMICEエリアとしての成立可能性ということの評価項目として検討を行いました。その結果、マリンタウンが候補として挙がりまして、最終的には三役で、東海岸地域の振興による県土の

均衡ある発展という観点で検討を加えて決定したことになっております。

○**山川典二委員** これは知事のリーダーシップで決まったのではないですか。東西の地域の均衡ある発展ということはわかりますが、知事の政治力、リーダーシップでこれを決定したものと認識しているのですが、いかがですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 全県的な発展のトータルバランスという意味合いから、東海岸、南部地域と西海岸とのバランスをとる意味でも、そこを発展させる必要があるという判断から決定したものと理解しております。

○**山川典二委員** 今回、受注した企業と知事との関係性については、どのように理解していますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 特に関係性についてはないと。公募による入札で業者を決めたということでございます。

○**山川典二委員** そのようにしか答弁できないと思います。いずれにせよ、今、国との協議が膠着状態です。これを打破するためには、先ほどの2点のテーマも含めて、皆さんの相当な力をもってしないと進まないと思います。例えば、第三者委員会ではありませんが、有識者、世界中のMICEをわかっている皆さんも入れて、もう一度、検討することが必要だと思いますが、いかがですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 何度か本会議でも申し上げておりますが、我々県職員の知見も限られていますので、国内有数のイベント会社やコンサルタントからいろいろとお話を聞いて資料をつくっております。今後の展開につきましては、委員が御指摘されているような需要の面においても、海外の有識者も含めて、いろいろな話を聞きながら、立派な施設をつくるために取り組んでいきたいと思っております。

○**山川典二委員** とにかく、成功できるように最大限に頑張ってください。

○**瑞慶覧功委員長** 以上で、文化観光スポーツ部及び労働委員会事務局関係予算議案に対する質疑を終

結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

山川典二委員。

○**山川典二委員** 大型MICE受入環境整備事業について、基本設計費の3億5220万円の平成30年度一般会計予算への計上を含めた大型MICEの予算措置のあり方について検討する必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**瑞慶覧功委員長** ただいまの提案について意見はありませんか。

親川敬委員。

○**親川敬委員** 予算のあり方については、各委員からも計上の仕方についての質疑があったと思いますが、文化観光スポーツ部長の発言、回答を聞くと事業の執行は必要だと思しましたので、特段予算のあり方について改めて検討する必要はないと思います。

○**瑞慶覧功委員長** ほかに特記事項について御提案はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○**瑞慶覧功委員長** 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**瑞慶覧功委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月19日 月曜日 午前10時から委員会

を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功